

教育委員会事務の
点検および評価の報告書
(平成26年度)

平成27年 11 月
草津市教育委員会

< 目 次 >

I. 点検・評価制度	(2)
1. 趣 旨	
2. 点検・評価の対象	
3. 点検・評価の方法および評価指標	
4. 外部評価委員会	
5. 教育委員と外部評価委員との懇談会の開催	
II 「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向	(4)
III 平成26年度 目標の点検・評価	
1 「子どもの生きる力を育む」	(9)
目標1 「健やかな心と体の育成」	
目標2 「生活習慣と社会性の育成」	
目標3 「確かな学力の育成」	
2 「学校の教育力を高める」	(28)
目標4 「教職員の指導力の向上」	
目標5 「学校経営の充実・向上」	
目標6 「教育環境の充実」	
3 「地域に豊かな学びを創る」	(49)
目標7 「生涯学習・スポーツの充実」	
目標8 「文化・芸術の振興」	
目標9 「地域協働合校の推進」	
4 「平成26年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧	(6.2)
IV 草津市教育委員会の活動	(63)
V 外部評価委員と草津市教育委員の懇談	(69)

I 点検・評価制度

1 趣 旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から全ての教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することを義務付けられました。

また、本市では、平成22年3月に、確かな教育改革を実行し、市民の誰もが満足できる学校教育、社会教育を実現するため、これからの10年の指針となる「草津市教育振興基本計画」を策定しており、当計画の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、教育振興基本計画の施策体系に沿って点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象

「草津市教育振興基本計画」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と39施策を対象としました。

3 点検・評価の方法および評価指標

- (1) 点検・評価にあたっては、39施策を26の具体目標ごとに、1年間の「主な取り組みの成果」を明らかにするとともに、それぞれの「今後の課題」について、自己評価を行いました。

また、26の具体目標の評価から、9つの目標を評価しました。

(2) 評価指標

- ① 目標評価については、具体目標評価の平均点から下記のとおり評価しました。

目標評価	評価内容	具体目標の平均点数
A	十分達成	2.5～3
B	概ね達成	2～2.4
C	やや不十分	1～1.9
D	不十分	0～0.9

- ② 具体目標評価については、各具体施策の平均点から下記のとおり評価しました。具体施策評価については、取組状況の評価を下記のとおり点数化し、その平均点から評価しました。取り組みの状況の評価については、各担当課が具体施策に対応する事業を挙げ、事業実績値の推移を矢印で表し、その推移や達成度から総括的に「a」「b」「c」「d」で評価しました。

具体施策・ 具体目標 の評価	取り組みの状況・ 具体施策評価 の平均点数	取り組みの状況	
		点数	評価
十分達成	2.5～3	3	a 十分達成
概ね達成	2～2.4	2	b 概ね達成
やや不十分	1～1.9	1	c やや不十分
不十分	0～0.9	0	d 不十分

- ③ 取り組み状況の担当課欄の（ ）書きについては、平成27年度組織改正により、新たに事務を所管することになった所属を表示しています。今回の点検・評価は（ ）書きの新所属が行いました。

4 外部評価委員会

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートの末尾に記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

教育委員会事務外部評価委員

糸乗 前 (滋賀大学教授)
 駒井 照子 (元公立小学校校長)
 下村 修一 (公募市民)

5 教育委員と外部評価委員との懇談会の開催

草津市教育委員会事務外部評価委員会で、「教育委員会事務の点検・評価（平成26年度）について」をテーマに話し合いました。

Ⅱ 「草津市教育振興基本計画」の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成 22 年度から今後 10 年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示したものです。

この基本理念を実現するために、基本的な方向性を示したものが、3つの「施策の基本方向」です。

そして、これらを具体化していくために9つの「目標」を掲げています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。子どもと教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来より街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の

歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つです。施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。今後は、この目標の実現に向けて施策を計画的かつ重点的に実施することとなります。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。これからの社会は、ますます激しい変化の連続の中で大きく変容していくことが予想されます。社会生活に伴うストレスも大きくなっていくことでしょう。すでに、今子どもたちが抱えているストレスは以前にはなかったものともいえます。未来を生きる子どもたち誰もが、生きがいを見つけ、自己実現を図りながら社会に貢献して欲しいというのが、私たちの願いです。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性やコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標 1. 健やかな心と体の育成

子どもの生きる力を育むための第一の要件は、「健やかな心と体の育成」です。「健やかな心と体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で取り組めるようにするとともに、お互いが連携・協力することでより効果があがるようにします。

目標 2. 生活習慣と社会性の育成

子どもの生きる力を育むための第二の要件は、「生活習慣と社会性の育成」です。子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、人との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていく力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことを明確にして、協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取り組みを進めます。

目標 3. 確かな学力の育成

子どもの生きる力を育むための第三の要件は、「確かな学力の育成」です。「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。児童の発達段階を踏まえながら、あらゆる教育活動を通して「確かな学力の育成」を目指した取り組みを進めます。

(2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力が高まれば、子どものよき成長が期待されます。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。学校の教育力の向上は、本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として力を入れるべき課題です。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力を高めるための第一の要件は、「教職員の指導力の向上」です。学校の教育力とは、教職員の指導力といっても過言ではありません。教職員の指導力の向上こそ、今学校に求められる最重要の課題ととらえてその実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力を高めるための第二の要件は、「学校経営の充実・向上」です。学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施すること、保護者や地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要です。これらは、学校経営の充実と向上によって可能となります。

目標6. 教育環境の充実

学校の教育力を高めるための第三の要件は、「教育環境の充実」です。安全安心で教育効果のあがる学校環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、大人と子どもが共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

地域に豊かな学びを創るための第一の要件は、「生涯学習・スポーツの充実」です。生涯学習とスポーツは、他の動物にはできない人間だけの営みであり、人間が人間らしく生きるために不可欠の営みです。すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、スポーツを楽しめる、豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標 8. 文化・芸術の振興

地域に豊かな学びを創る第二の要件は、「文化・芸術の振興」です。文化や芸術には、豊かな心を涵養し、人と人を結びつける力があります。立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。文化・芸術の振興は、人間性豊かなまちづくりを進めるために不可欠の要件です。

目標 9. 地域協働合校の推進

地域に豊かな学びを創るための第三の要件は、「地域協働合校の推進」です。平成 10 年度より始まった本市の地域協働合校の取り組みにより、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきましたが、その一方で、様々な課題も出ています。今後は、この成果と課題を検証し、そのねらいや取り組みをより重点化し、新しい展望を示す必要があります。

Ⅲ 平成26年度 目標の点検・評価

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1. 健やかな心と体の育成

目標2. 生活習慣と社会性の育成

目標3. 確かな学力の育成

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	2.5
施策	(3)	交流活動や体験活動の充実	
	(4)	道徳教育・人権教育の充実	

具体施策			評価
(3)-1	子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。		2.0
(3)-2	親子の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。		2.0
(4)-1	各学校で、授業の工夫をしながら子どもの心に響く道徳教育を推進します。		3.0
(4)-2	教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。		3.0

主な取り組みの成果	
(3)-1	◆地域協働合校の取組が積み上げられてきたことにより、地域の自然や人材とのふれあいによる学習が充実してきた。また、地域行事の運営に小・中学生が参画する機会も増えた。
(3)-2	◆地域での地域協働合校推進事業では、平成26年度については事業数は減少(H25 83件→ H26 55件)しているものの、参加者は増えており(H25 10,297人→ H26 15,455人)、親子での料理やものづくり、防災体験や宿泊体験等さまざまな事業を通して親子の関わりを深めるきっかけづくりができた。
(4)-1	◆文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、「道徳教育総合支援事業」に取り組んだ。市内全小中学校ならびに推進校(高穂中・矢倉小)において、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上を図った。市教育委員会が学校や地域の実情に応じて主体的に行う多様な道徳教育の取り組みに対して支援を行った。「草津市道徳教育フォーラム」において、市の道徳教育活動の成果を広く発信した。
(4)-2	◆市内全6中学校区で実施している人権教育実践交流会における授業研究会や研修会などを通じて、保・幼・小・中・高の系統を考慮した教育実践の推進と充実を図った。また、平成26年度の学校評価の集計結果として、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が94.5%となり、人権意識の育ちが見られた。

今後の課題	
(3)-1	◆地域協働合校の趣旨を生かした学習については、ずいぶんと充実してきている。実績評価としては、目標値をクリアしているものの、地域行事への参加率は低下傾向であるため、参加しやすい環境を整備するなどの工夫が必要である。
(3)-2	◆地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られており、今後、学校と地域がさらに連携できるよう、情報提供等を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。
(4)-1	◆平成27年度も継続して、「道徳教育総合支援事業」を実施する。共感の心情や他者理解の実践的態度等、よりよい生き方を求める「道徳の時間」の学習を進めるとともに、多様な道徳教育の取り組みに対して支援を行い、その成果を発信する必要がある。
(4)-2	◆中学校区における保・幼・小・中・高の連携の中で、児童生徒の人権尊重の精神の育ちをめざし、授業改善・人間関係構築・環境整備を視点として今後も学校づくりに取り組む必要がある。また、上記回答での残り5.5%の児童生徒にかかる状況等の把握や丁寧な指導を継続する必要がある。

取り組みの状況		実績							
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価	
			項目	H25	H26	単位	推移		
(3)-1 地域の行事に参加する児童生徒の育成	学校教育課	児童会、生徒会活動や福祉活動等を契機として地域の行事に参加する児童生徒の育成を図った。(60%以上)(※)	参加した児童生徒の割合	74.0	66.5	%	↘	b	
(3)-2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の大人と子ども(親子)に地域活動をしていただけるよう、学区・地区地域協働合校推進事業を実施した。	学区・地区地域協働合校推進事業実施数	83	55	事業	↘	b	
(4)-1 道徳教育の推進	学校教育課	道徳の時間を中心に「人の気持ちがわかる人間」になりたいと思う児童生徒の育成を図った。(92%以上)(※)	肯定的回答をした児童生徒の割合	92.2	94.5	%	↗	a	
(4)-2 中学校区別人権教育実践交流会	学校教育課	保幼小中高間の一貫した人権教育を推進するための実践交流会を中学校区ごとに開催した。	開催中学校区数	6/6	6/6	校区	→	a	

(※)……数値は、「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

(3)-2
 ◆地域協働合校推進事業について、事業の見直しや精査をされたことによって、地域協働合校推進事業の実施数が減っているのだと思うが、地域に根付かせるという考えかたが重要なため、家庭・地域・学校の三者が一体となって事業を行うという観点が重要であり、継続をお願いしたい。

◆子どもたちの生きる力を育成するために、地域協働合校事業でキャンプなどの宿泊体験を継続することも必要である。

全体
 ◆今年度が第1期の教育振興基本計画に基づく評価の最終年度であるので、全体的に言えることだが、報告書の指標や評価方法等ありかたについて、検討いただき、次の点検評価に繋げていただきたい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	エ	健やかな体の育成	2.5
施策	(5)	健やかな体づくりの推進	

具体施策			評価
(5)-1	体力を培う学校体育の充実と中学校運動部活動の改善・充実を図ります。		3.0
(5)-2	子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。		2.5
(5)-3	子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進します。		2.0
(5)-4	学校での食育と家庭への食生活のあり方の啓発を推進します。		2.5

主な取り組みの成果	
(5)-1	◆「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部とのサービスラーニングによる連携事業の「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」を開催した。
(5)-2	◆スポーツ少年団については、団員数・指導者数ともに増加している。また、毎年、「草津市スポーツ少年団指導者・育成会研修会」を開催しており、平成26年度は「子どもの能力を引き出すサポート」をテーマとして開催した。 ◆子どもたちがスポーツをするきっかけづくりとして、サイクルフィギュア教室を開催した。参加者は7名と少なかったが、子どもたちの満足度は高く、今後のスポーツ活動の継続につながる事業になった。 なお、平成26年度は、市民提案事業として、団体と市が協働で実施した。
(5)-3	◆新体力テストの結果、平成25年度比での向上種目数は増加したが依然として体力は低下傾向にあるため、新体力テストの結果の検証を行い、平成27年度から開始する体力向上プロジェクト事業の検討に取り組んだ。
(5)-4	◆各小・中学校における食育の日や食育月間の取り組みについては、地域や保護者と連携した特色ある食育指導を進めるとともに、パルスオキシメータ(※)を各校に配布するとともに、アレルギー対策講座を開催し、アレルギー疾患をもつ児童に対する教職員の意識向上を図った。 ◆家庭弁当持参制を基本としている中学生やその保護者が「食」に関する興味や関心を高め、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるために、シンプルで作りやすいお弁当メニューのレシピ集を年3回配布するとともに、そのレシピ集に沿った食育教室を開催した。 ◆栄養教諭等が全小学校において、学級活動で1～3年生に指導を行った。また、センターからの啓発資料として、「食育の日」の資料、給食時間の放送用資料などを配布し、各小学校での啓発を支援した。 ◆毎月、保護者向けの「給食だより」を発行し、学校給食や食に関する情報、人気のある給食レシピなどについて、掲載し啓発を行った。また、各小学校の学校保健委員会において、「バランスの良い朝食について」や「体によいおやつ」などのテーマで講話や調理実習を行い、保護者への啓発を行った。

今後の課題	
(5)-1	◆ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUについては、各校での取り組みに引き続き支援を行うとともに、より効果的な事業になるよう、引き続き立命館大学をはじめとする各機関と連携して実施する必要がある。
(5)-2	◆スポーツ少年団員の増加を目指し、団員募集の広報活動の充実、特に、女子児童の加入の促進に向けた取り組みを行う必要がある。 ◆子どもたちのスポーツをするきっかけづくりは他のスポーツイベントや関係団体が実施するスポーツ教室などで対応し、今後は国民体育大会などを見据えたアスリート育成事業の展開を検討する必要がある。
(5)-3	◆子どもたちの体力低下、運動離れが懸念されることから、運動に関心を持ち、継続して取り組めるよう、小・中学校体力向上プロジェクト事業を開始し、体育科授業の充実・改善のため、必要な支援を行う必要がある。
(5)-4	◆引き続き、アレルギー疾患に対する研修会などを通じた教職員の意識向上を図る必要がある。 ◆引き続き、レシピ集の配布や食育教室を開催し、家庭弁当持参制をサポートする必要がある。また、内容については、生徒や保護者のニーズを的確に把握する必要がある。 ◆1年生の食に関する指導について、給食時間に実施したため、時間が短く、集中することができなかった。今後は、学級活動の0.5校時で実施し、わかりやすい指導を行う。 ◆朝食の摂食率をあげるための取り組みについて、「給食だより」等で啓発し、計画的な取り組みをする必要がある。 ◆平成25年度は、センターがオープン年で、見学・試食会は、近隣の方が多く参加されたが、平成26年度は、本来の保護者だけとなり、減少に至った。今後は、児童の見学・学習に来るよう努めてさらに増やしていきたい。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(5)-1 ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU	スポーツ保健課	市内6年生全児童の参加によるスポーツイベントを開催した。	全児童数	1,213	1,210	人	↘	a
(5)-2 スポーツ少年団育成事業	スポーツ保健課	スポーツ少年団本部や単位団の活動への支援を行った。	登録者数	874	933	人	↗	a
(5)-2 子どもアスリート育成事業	スポーツ保健課	平成26年度は、スポーツをするきっかけづくりを目的としたサイクルフィギュア教室を開催した。	参加者数	41	7	人	↘	b
(5)-3 新体カテスト	スポーツ保健課	小・中学校で新体カテストを実施した。	向上種目数/実施種目数	38/86	50/86	種目	↗	b
(5)-4 食育の日・食育月間	スポーツ保健課	食育の日・食育月間の取組を小・中学校で進めた。	実施校数	19/19	19/19	校	→	a
(5)-4 食の芽生えと育み推進事業	スポーツ保健課	お弁当レシピ集の配布や食育教室を開催した。	開催数		3	回	↗	a
(5)-4 食に関する指導	学校給食センター	児童を対象とした食育学習を実施した。	学校訪問数	151	157	回	↗	b
		保護者や各種団体を対象とした食育講座を実施した。	参加者数	459	355	人	↘	b

(※)・・・指先に取り付けることで、動脈血の酸素飽和度を簡便に計測できる医療機器

外部評価委員の意見

(5)-2
◆スポーツ少年団育成事業について、登録者数は増加しているが、男子向きの競技が多いと思うので、女子も取り組みやすくするような工夫をお願いしたい。

(5)-3
◆新体カテストについて、テストの種目が増えているので、これを機にスポーツ振興に拍車がかかると嬉しい。

◆スポーツは幼児期の体験が大きく関係するので、部局を超えた連携をお願いしたい。

◆週に一度、掃除のない昼休み時間を設けて、運動する時間を多く取れるよう工夫している学校もあり、良い取組だと思うので、効果があるようであれば、他校にも周知しこのような取組を広げていってほしい。

(5)-4
◆アレルギー疾患をもつ子どもへの対策は、学校が先頭をきっていただいていると思うが、もしもの時の見守りや相談体制の確保など、大変重要なことであるので、今後もぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	①	健やかな心と体の育成	A
具体目標	オ	子どもの安全・安心の確保	2.7
施策	(6)	子どもの安全・安心の確保	

具体施策		評価
(6)-1	自分の身は自分で守れるよう、学校での安全教育を推進します。	3.0
(6)-2	防犯ブザーの活用やICTを活用した防犯連絡システムの導入を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。	3.0
(6)-3	子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援します。	2.0

主な取り組みの成果

- (6)-1 ◆全小学校でスクールガード・リーダーによる巡回指導や養成講座を実施し、実例を交えた指導により、子どもたちへの安全教育の推進を図るとともに、保護者やスクールガード(※)、教職員の危機管理意識の向上に取り組んだ。
- (6)-2 ◆携帯用防犯ブザーの配布や指導を通して、危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組んだ。
◆一斉メール配信システムにより、保護者だけではなく、地域やスクールガードに対しても不審者情報の提供等、非常時の連絡を速やかに行うことができた。
- (6)-3 ◆地域住民と連携したスクールガードの活動は定着しており、その登録者数は平成25年度より増加した。

今後の課題

- (6)-1 ◆子どもたちが不審者等に遭遇した際に正しく対応できるよう、実例の紹介も交えながら、学ぶ機会の増加に取り組む必要がある。
- (6)-2 ◆防犯ブザーを常に所持し、危険時には適切に使用できるよう、スクールガード・リーダーの巡回指導などと連携しながら、防犯意識の醸成を図る必要がある。
◆学校一斉メール配信システムについて、平成27年6月で導入から5年が経過し、システムの入替に伴って利用者全員の再登録が必要となる。一時的に登録率が低下することが予想されるため、保護者等に対し、丁寧に粘り強く案内を行う必要がある。保護者全員がシステムに登録していないため、メール配信と併せて文書による連絡を継続する必要がある。
- (6)-3 ◆スクールガードの中には高齢の方も多いため、その負担が軽減できるよう、学校と連携してスクールガードの必要性を周知し、登録者数を増加させる必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(6)-1 スクールガード・リーダー巡回指導の実施	スポーツ保健課	スクールガード・リーダーが各小学校を巡回し、安全確保のための指導を行った。	実施校数	13/13	13/13	校	→	a
(6)-2 携帯用防犯ブザーの配布	スポーツ保健課	小学校新生を対象に、携帯用防犯ブザーを配布した。	配布率	100	100	%	→	a
(6)-2 緊急メール配信システムの活用	学校教育課(学校政策推進課)	学校に設置するコンピュータネットワークシステムを利用したメール配信システムを緊急時用として活用した。	活用校数	19/19	19/19	校	→	a
(6)-3 学校安全対策ボランティア巡回事業	スポーツ保健課	児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。	スクールガード登録者数	3,280	3,761	人	↗	b

(※)・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア。

外部評価委員の意見

(6)-2
 ◆緊急メール配信システムについては、今の時代においては必須のシステムだと思うので、市内各校100%の登録率となるよう努力いただくとともに、情報がすべてのひとびとに行き渡る配慮をしていただきたい。

(6)-3
 ◆学校安全対策ボランティア巡回事業について、スクールガードの登録者数を4千人と目標に定めているが、依頼方法が学校任せになっているので、例えば、まちづくり協議会に働きかけを行うことも必要ではないか。また、高齢のかたが多く、使命感にあふれ、やりがいを持って携わっておられると思うので、学校が、お礼の集いを開催したり、手紙などを出すことなどによって、継続してもらえるのだと思う。新しいかたへは、きちんと保険も整備されていることを周知してもらいたい。

◆子ども110番について、札をつけることにより、まち全体の防犯効果につながるので、ぜひ継続してもらいたい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	A
具体目標	ア	家庭教育の啓発	2.5
施策	(7)	生活習慣形成のための啓発活動の推進	

具体施策			評価
(7)-1	「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。		3.0
(7)-2	よりよい生活習慣形成のための「家庭のルールづくり」を支援します。		2.0

主な取り組みの成果	
(7)-1	<p>◆広報くさつにおいて、図書館と連携し、「家庭読書」をテーマに読書を通じた基本的な生活習慣の確立や親子のコミュニケーションなどの家庭教育に関する事業を掲載し、市民に啓発を行った。</p> <p>◆家庭読書を中心とした「家庭教育サポート事業」を市内2小学校においてモデル的に実施し、家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションの基礎となる能力を身に付けることができるよう、保護者向けの学習プログラムを提供することにより、家庭教育支援の推進を行った。</p>
(7)-2	<p>◆家庭教育力の向上のため、市立幼・小・中学校単位PTAが実施する、子どもたちを取り巻く現状や課題、解決方法、子育ての手法、保護者同士の繋がり合いの中から生まれる家庭教育学習事業の一部に対して補助金を交付した。</p>

今後の課題	
(7)-1, 2	<p>◆家庭教育学習出前講座については、給食試食会の利用者が多数であり、その他のテーマについても各単位PTAに授業参観後のPTA研修会などでのさらなる利用促進と啓発をしていく必要がある。</p> <p>◆「家庭教育サポート事業」については、学校のニーズや保護者が参加しやすい時間等を調整するとともに、家庭教育の大切さをより多くの保護者へ伝え、家庭で活かしていただくための事業展開を検討していく必要がある。</p>

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(7)-1家庭教育学習出前講座	生涯学習課	家庭教育学習出前講座を開設した。	開設数(※1)	13	16	箇所	↗	a
(7)-1広報くさつへの記事掲載	生涯学習課	家庭教育に関する記事を掲載した。	回数	6	6	回	→	a
(7)-1家庭のカレンダー配付(※2)	生涯学習課	家庭のカレンダーを作成・配付した(平成21年度に渡っていない家庭へ配付)。	配付率	100	廃止	%	—	—
(7)-1家庭教育サポート事業	生涯学習課	参観日やPTA研修会等において、家庭教育支援講座を実施した。	実施校数	—	2/2	校	↗	b
(7)-2家庭教育学習事業費補助金	生涯学習課	生活習慣や食育など、単位PTAが実施する家庭教育学習事業に対して補助金を交付した。	交付数	19/29	16/29	校・園	↘	b

(※1)…講座の開設数については、直接給食センターに申込となっている「給食センター試食会」の回数は入っていなかったため、平成26年度の回数を入れることとし、あわせて、平成25年度も回数に含めることとする。

(※2)…家庭のカレンダーについては、平成21年度に市内の公立幼稚園、小・中学校に在籍の全家庭に配付した。また、平成22年度～25年度については配付している家庭(兄・姉が同じ学校・園に在籍している等)を除く新入生、市外からの転入者等の家庭に配付した。

外部評価委員の意見

(7)-2

◆家庭教育学習事業費補助金について、生活習慣の育成は第一義的には家庭でなされるものであり、行政や学校が関わることは難しいと思うが、教育委員会として強く家庭教育の向上を目指すのであれば、家庭教育学習事業費補助金の積極的な活用を促進してもらいたい。

◆あいさつ習慣については、学校、地域、家庭の三者が一体になって行うことが大切である。

◆家庭はまず憩いの場であるので、子どもたちの居場所作りのために行政・学校も力を入れていただきたい。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	A
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実	2.6
施策	(8)	規範意識・社会性を育てる学校教育の推進	
	(9)	キャリア教育の推進	

具体施策			評価
(8)-1	学校や社会のルールを守る指導を強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。		3.0
(8)-2	不登校の解決に向けて学校全体で取り組みます。		3.0
(8)-3	小・中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。		2.0
(9)-1	子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。		2.0
(9)-2	小・中学校で、社会の最前線で活躍する人々を招いての特別授業を行います。		3.0

主な取り組みの成果

(8)-1	◆文部科学省・滋賀県教育委員会委託「道徳教育総合支援事業」を通して、基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすること、自分を見つめ鍛えることをねらいとした指導を、道徳の時間を中心に行った。平成26年度の学校評価の集計結果において「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒が、前年比1.5%増の90.8%に達しており、各校の「道徳的風土の確立」が図られてきている。
(8)-2	◆不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を今年度も実施した。小学校と中学校の教職員が共同で協議することにより、課題のある児童生徒への適切なアセスメント、プランニングを行うことができた。このことにより、小・中学校における不登校児童・生徒の在籍率が前年度より減少した。(小学校:0.72%→0.51%, 中学校:2.76%→2.69% ← 不登校児童生徒数/全児童生徒数 * 100)
(8)-3	◆全ての小・中学校で福祉体験・社会体験学習に計画的に取り組んでいる。「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は94.5%、「困っている人がいたら進んで助ける」と答えた児童生徒は87.5%と、ともに高い数値を示し、継続的に取り組んでいる成果が見られた。
(9)-1	◆市内6中学校の2年生全員が、5日間の職場体験を行った。実地での体験を通して、働くことの尊さを感じたり、働く大人に尊敬の念を持ったり、自分の将来について考えたりすることができた。
(9)-2	◆「国際社会に生きる」をテーマに、市内全小・中学校において大学教授、プロスポーツ選手、省庁役人、音楽家などの各分野のスペシャリストを招き授業を実施した。活動を通して、児童生徒は将来の夢や希望を抱いたり、努力することの尊さや、社会貢献することの大切さを学ぶことができた。

今後の課題

(8)-1	◆文部科学省・滋賀県教育委員会委託「道徳教育総合推進事業」の推進地域として、3年次の取組を進める。推進事業を通して、各校の「道徳的風土の確立」を基に、市内全域の「道徳的風土の醸成」に努める必要がある。
(8)-2	◆不登校児童・生徒の在籍率が前年度よりも低くなっていることは、これまでの取り組みの成果であると考えられる。今後は、グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解し、不登校に対する校内での取り組みをさらに充実していく必要がある。
(8)-3	◆継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、社会の情勢や新しい学力観などに応じた新しい取組の開発に努め、その内容を広く啓発していく必要がある。
(9)-1	◆5日間という限定的な期間ではあるが、職場体験は生徒にとって貴重な体験であり、今後も取り組んでいきたい。しかし、生徒の受け入れ事業所の確保や、さらに発展させた活動を企画するには困難さが伴うことが課題である。
(9)-2	◆数年間の取り組みを終え、新たな講師の発掘が望まれるが各校にそれを求めるのは難しい。事務局が中心となり、積極的に各界の著名人と交渉を行えるように努める。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(8)-1 道徳の時間の実施	学校教育課	道徳の時間を中心に「学校のきまりを守る」児童生徒の育成を図った。	肯定的回答をした児童生徒の割合	89.3	90.8	%	↗	a
(8)-2 グレードアップ連絡協議会	学校教育課	中学校区別グレードアップ連絡会として、市内を6つのエリアに分け、ベースシート(※)を活用したアセスメント・プランニング会議を実施した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	a
(8)-3 福祉体験活動の実施	学校教育課	各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験等を実施した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(9)-1 中学生チャレンジウィーク	学校教育課(学校政策推進課)	5日間の職場体験学習を実施した。	実施校数	6/6	6/6	校	→	b
(9)-2 各界トップのスペシャル授業	学校教育課(学校政策推進課)	各界トップによる特別授業を開催した。	開催校数	13	19	校	↗	a

(※)・・・不登校や学校不適應の課題を抱える子どもの支援を目的に、県教委が作成した「課題の整理」、「課題解決の方法検討」のための作業シート。

外部評価委員の意見

- (8)-1
◆道徳の時間の実施については、学校から地域へ、道徳的風土の確立を発信できるよう、その醸成に努めていってほしい。
- (8)-2
◆フリースクールの良さを活かして、学校長や担当が連携を取り、その子が学校に戻ることを念頭に不登校対策がなされているということを確認し、安心した。
- (9)-1
◆チャレンジウィークは、子どもたちが社会人の厳しさなどを知る貴重な体験ができ、多くのことを学べる場であるので、継続してもらいたい。
- (9)-2
◆スペシャル授業については、社会の第一線で活躍するかたから直接講義してもらえるチャンスというものなかなかなく、子どもたちの大きな財産となるものであるので、交渉も大変だと思うが、今後も継続をお願いしたい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	②	生活習慣と社会性の育成	A
具体目標	ウ	青少年の健全育成	2.7
施策	(10)	青少年の健全育成運動の推進	

具体施策			評価
(10)-1	青少年の健全育成に関わる団体や指導者の育成・支援を図ります。		3.0
(10)-2	青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。		2.0
(10)-3	青少年の非行防止の取り組みと立ち直りの支援の充実を図ります。		3.0

主な取り組みの成果

- (10)-1 ◆草津市青少年育成市民会議事業への支援を行い、挨拶運動や声かけパトロールなど市域をはじめ各学区の実状に合わせた活動に取り組んでいただくことで、青少年の健全育成への導きときめ細やかな見守りを行うことができた。また、青少年育成大会、青少年問題をみんなでトークなど、自己研鑽の機会を通じ、青少年健全育成に関わる大人の意識・資質向上を図ることができた。
- (10)-2 ◆草津市子ども会リーダー養成講座事業への支援を行い、日常の便利さを排除した環境で、仲間と寝食を共にし助けあい支えあいながらの宿泊体験、福祉体験などさまざまな活動に取り組んでいただくことで、次代を担う子どもたちの健全な心身の成長のための一助とすることができた。
- (10)-3 ◆少年補導委員とともに、街頭巡回活動(通常、特別、随時、学区地区)を実施した。また、栗東市少年補導委員と合同で街頭巡回活動を実施した。
- ◆無職少年対策指導事業、立ち直り支援事業「あすくる草津」の推進等に取り組んだ。
 - ◆学校、関係機関等と連携を図り、青少年・立ち直り支援等の相談業務に取り組んだ。
 - ◆少年センターだよりを市のホームページにも掲載し、市民への啓発に取り組んだ。

今後の課題

- (10)-1 ◆青少年育成市民会議の地域での実行組織として各学区民会議が存在するが、まちづくり協議会の部会への統合など各学区により組織状況が異なってきた。今後、地域課題の解決について、各地域が実状に合わせ取り組んでいく中で、各地域において次代を担う青少年の健全育成はまちづくりの根幹であることを認識いただき、活動が後退することのないよう必要な支援を行う必要がある。
- (10)-2 ◆子どもを取り巻く環境や保護者の意識の多様化などにより、参加者は減少傾向である。体験活動の意義を理解いただき、たくましく健やかな心身を持った子ども達の育成の必要性を積極的に伝える必要がある。
- (10)-3 ◆保護者、関係機関との連携を深め、互いの情報を共有し、少年の就労、就学、家庭支援などに取り組む必要がある。
- ◆平成26年度は中学生を中心とした保護者からの相談が多くあり、相談内容としては子育て・学校関係・非行・発達課題等であった。相談件数はやや減少したが、気軽に相談できるよう、関係機関への働きかけや周知に努めたい。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(10)-1 青少年育成市民運動推進事業	生涯学習課	青少年育成活動団体・指導者の育成と活動支援を行った。	参加者数	762	920	人	↗	a
(10)-2 草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業	生涯学習課	草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業の活動支援を行った。	参加者数	89	77	人	↘	b
(10)-3 少年センター(あすくる草津含む)相談事業	少年センター	少年に関わる相談を行った。	相談活動	840	704	件数	↘	a

外部評価委員の意見

(10)-1

◆青少年育成市民運動推進事業については、こういった事業を通して私たち大人一人ひとりが、青少年を育成していくという意識の醸成が必要である。毎年工夫して事業の推進を図っていただきたい。

(10)-3

◆少年センター相談事業は、相談実績は増えたほうが良いのか、減ったほうが良いのか難しい評価項目ではあるが、まずは気軽に相談できる場所があるということが大切である。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	ア	学力の向上	2.4
施策	(11)	学力向上プログラムの実施	

具体施策			評価
(11)-1	すべての子どもを対象とする漢字検定、計算検定、英語検定の取り組みを進めます。		3.0
(11)-2	朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。		2.0
(11)-3	社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。		2.0
(11)-4	各種検定やテストにより子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。		3.0
(11)-5	家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。		2.0

主な取り組みの成果	
(11)-1	◆英語検定では、全国で極めて優秀であった団体として、優良団体賞および団体賞を市内の6中学校全てが受賞した。漢字検定と文章検定においても、草津市は“特筆すべき功績を収めた団体”として評価され、日本漢字能力検定協会より約2万団体の中から成績優秀者表彰の団体の部・特別賞に3年連続で選定された。両検定共に、これまで草津市全体で積みあげてきた大きな成果である。なお、市独自問題を作成して実施していた計算検定については、十分に目的を達したことから、平成25年度より廃止した。
(11)-2	◆モジュール学習で読書に取り組んだり、各校の学力課題を解決するために独自の取り組みを進めたりした結果、落ち着いた雰囲気で学校生活をスタートさせることができたり、学力課題の解決に一定の効果が見られたりした。
(11)-3	◆自己肯定感に着目してみると、小学校6年生は「自分には良いところがある」と感じているのが78.7%であり、全国平均を上回っている。課題解決学習等の授業改善や思考力育成事業での家庭学習プリントの添削などが意欲と自信につながっていると考えられる。
(11)-4	◆4月に実施した全国学力・学習状況調査の自校採点結果をもとに、各校が「我が校の学力向上策」のうち本年度の重点を決め、学校ぐるみで取り組んでいる。また、各校の学力向上担当による草津市学力向上マネジメント会議を平成26年度から実施することで、全市的な課題を共有し、各校の子どもの実態に応じた対応策についての情報交換を行い、学力課題の克服に努めている。
(11)-5	◆積極的に全国学力・学習状況調査結果内の学習環境に係る部分の分析を行い、家庭学習の手引きを作成して保護者に周知したり、保護者対象のeラーニングの説明会を実施したりして、家庭学習の定着を図る学校が増えてきている。

今後の課題

- (11)-1,2 ◆平成26年度より中学校において、文章作成力・文章読解力向上のため、漢字検定と選択受検できる文章題検定を導入した。漢字検定・文章検定・英語検定に向けた学習意欲が継続できるように、教材の開発や教員・参考図書、参考資料等を「日本漢字能力検定協会」や「日本英語検定協会」と連携して、一層支援していきたい。漢字検定料の改訂により、市の補助金も増額していただいたが、保護者負担額が年々増加してきている。
- (11)-3 ◆中学校における自己肯定感の低下が課題である。小・中学校ともに、ICTを活用した学習改善を進める等、子どもが活躍できる授業や学校行事等を仕組んでいくことや、相互を認め合える集団の育成に取り組むよう指導していく。
- (11)-4 ◆学力向上策が学力調査対策にならないよう、常に子どもの実態を見据え、身につけさせるべき力を的確に見極めるようにする必要がある。また、思考力育成事業「レッツ・エンジョイ・シンキング」では、2年間の取り組みデータを分析し、全市的な弱点を明らかにするとともに、それらを改善するための問題の検討が必要である。
- (11)-5 ◆本年度、家庭学習の手引きの作成や見直しを行った学校が多かったが、配布するに留まっている状況が多い。保護者の協力を得るためには、できるだけ多くの機会に粘り強く啓発していく必要がある。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(11)-1 検定事業	学校教育課(学校政策推進課)	漢字・英語検定を推進した。	実施校数	19	19	校	→	a
(11)-2 モジュール学習(※1)	学校教育課(学校政策推進課)	朝の学習で読書やドリル学習等に取り組んだ。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(11)-3 学力向上重点事業	学校教育課	学力向上事業の取組を通して「自分にはよいところがある」と考えられる児童生徒の育成を図った。(70%以上)(※2)	肯定的回答をした児童生徒の割合	68.6	70.5	%	↗	b
(11)-4 レッツエンジョイシンキング	学校教育課(学校政策推進課)	年間15回の家庭学習用問題プリントの実施と添削指導を通して思考力の育成を図った。	実施校数	13/13	13/13	校	→	a
(11)-5 学校説明会等の実施	学校教育課(学校政策推進課)	学校説明会や学校通信等を通して学習習慣の定着について啓発した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b

(※1)…10分、15分などの時間を単位として、取り組む学習形態のこと。

(※2)…数値は、「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値

「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

(11)-1 ◆検定事業について、漢字検定、英語検定は目に見える成果が出ておりすばらしい。子どもたちにとってわかりやすい目標であり、自信と成長につながる。

(11)-4 ◆レッツエンジョイシンキングについては、丁寧に添削指導をおこなっておられ、子どもにとって大きな励みとなり、やる気おこる大変良い取り組みであると思う。

基本方向	1	「子どもの生きる力を育む」	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	イ	学習意欲の向上	2.7
施策	(12)	電子黒板を利用した授業の推進	/
	(13)	各界トップによる特別授業の推進	

具体施策			評価
(12)-1	全教室で電子黒板や関連機器が使えるようにし、ICT授業を推進します。		3.0
(12)-2	全教員が授業改善に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。		2.0
(13)-1	文化、芸術、学問、経済等、各界の第一人者を小中学校に招いて、特別授業を行います。		3.0

主な取り組みの成果	
(12)-1	◆タブレットPCを活用した分かりやすい授業の構築に努め、電子黒板を活用する教員が小・中学校ともに100%となった。電子黒板を使い、わかる授業づくりに一層取り組むことができた。さらに、これからの社会で必要とされる創造力や、問題を解決していく力を身につけ、生きる力の育成を図った。
(12)-2	◆小学校では、タブレットPCを授業で使うことによって子ども主体の能動的な授業へと改善する傾向がある。また、思考力育成事業「レッツ・エンジョイ・シンキング」の問題のうち、思考力を要する問題を授業で取りあげる等、学年単位で授業改善を行う学校もある。「授業はよくわかる」の肯定率は、88.1%であった。
(13)-1	◆「国際社会に生きる」をテーマに、市内全小・中学校において大学教授、プロスポーツ選手、省庁役人、音楽家などの各分野のスペシャリストを招き授業を実施した。活動を通して、児童生徒は将来の夢や希望を抱いたり、努力することの尊さや、社会貢献することの大切さを学ぶことができた。

今後の課題	
(12)-1	◆平成26年度より、「タブレット活用推進リーダー研修」を実施しており、各学校の核となる人材の育成を行った。各校のタブレット活用推進リーダーやICT支援員を中心に、校内における基本技術のフォローアップに努めた。文部科学省との連携で作成した「研修カリキュラム」等を活用し、教員一人ひとりに確かなスキルと授業力が身につけられるよう、研修の充実を図った。
(12)-2	◆中学校における「授業がよくわかる」の肯定率が91.7%から85.6%に低下している。平成27年度秋には、中学校に約1000台のタブレットPCを導入することをきっかけに授業改善の必要性を啓発していく必要がある。
(13)-1	◆数年間の取り組みを終え、新たな講師の発掘が望まれるが、各校にそれを求めるのは難しい。事務局が中心となり、積極的に各界の著名人と交渉を行えるように努める。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(12)-1 学校ICT化の推進	学校教育課(学校政策推進課)	教員の電子黒板の活用を推進した。(小学校教員95%以上)(※)	電子黒板を活用する教員の割合	100	100	%	→	a
(12)-1 学校ICT化の推進	学校教育課(学校政策推進課)	教員の電子黒板の活用を推進した。(中学校教員80%以上)(※)	電子黒板を活用する教員の割合	97	100	%	↗	a
(12)-2 授業改善	学校教育課(学校政策推進課)	「授業がよくわかる」と考える児童生徒の育成を図った。(授業がよくわかるという肯定的な回答88%以上)(※)	肯定的回答をした児童生徒の割合	89.6	88.1	%	↘	b
(13)-1 各界トップのスペシャル授業	学校教育課(学校政策推進課)	各界トップによる特別授業を開催した。	開催校数	13	19	校	↗	a

(※)…数値は、「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

外部評価委員の意見

- (12)-1
◆ICTを使った授業でも、協働学習や学び合いにより、子どもたちがコミュニケーションを取れているということは良いことである。
- ◆ICTの支援員も2名から7名に増員したとのことであるので、教師間で活用にかかる差が出ないようにしてもらいたい。
- (12)-2
◆タブレットPCも授業における、ひとつの道具として活用できれば非常に便利である。活用方法は多種多様であると思うので、教育委員会側から事例を紹介し、多くの教員が有効的に活用できるよう促してほしい。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	評価
目標	③	確かな学力の育成	A
具体目標	ウ	読書活動の推進	2.9
施策	(14)	読書活動の推進	

具体施策			評価
(14)-1	本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や交流活動を進めます。		3.0
(14)-2	草津市子ども読書活動推進計画に基づき、本好きな子どもたちの育成に努めます。		2.8

主な取り組みの成果	
(14)-1	<p>◆各学校に学校図書館サポーターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。司書教諭・学校司書・図書館サポーター・図書館ボランティアによる交流も進み、ボランティアの育成や交流活動が進んでいる。成果として各校の学校図書館来館者数が増加したことで児童会・生徒会の図書委員会が積極的に活動する学校が増えたことがあげられる。</p>
(14)-2	<p>◆子どもの読書量を調査した結果、子どもの1か月の読書量は小学校(10.8冊→13.1冊)、中学校(3.5冊→3.9冊)と、ともに平成25年度から増加しており、全国平均を上回る高い読書量を示している。未読書率においては、小学校は全国平均の3.5%に比べ草津市は0.5%、中学生においても全国平均の15.0%に比べ草津市は9.6%となるなど、子どもたちの積極的な読書活動がみられる。</p> <p>◆「草津市子ども読書活動推進協議会」において、本市における子ども読書活動の推進、および「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の策定に係る議論を行った。</p> <p>◆子どもの読書活動の推進および家庭での読書活動のきっかけづくりとして、「子どもが輝くブックトークコンサート」を開催した。また図書館と連携し、事業当日には移動図書館で図書の展示を行うなど、多くの家族連れが参加し、家庭での子どもの読書活動の啓発につなげることができた。</p> <p>◆「未来を担う子供の育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を基本方針に、「おはなし会」、「おはなしのじかん」、「ブックトーク」、「読書講演会」、「図書館デビュー」、「図書館クイズラリー」等の事業を実施した。また、一層の子どもの読書体験を豊かに育むことを目的に「ブックリスト」、「新一年生向け利用案内」の配布や、「図書館見学」、「職場体験学習」、「団体一括貸し出し」、「学校への出張ブックトーク」等を実施し、園や学校への支援を図った。</p>

今後の課題	
(14)-1	<p>◆学校図書館の「読書センター」としての機能は定着しつつあり、今後はビブリオバトル(※)の取り組みを通した「質の高い読書」の推進を図る必要がある。また、「学習情報センター」の役割が十分に機能できていないため、学校図書館の授業での利用促進を図るために実践を交流し、子どもの主体的な学びの場となる図書館教育への意識を高めなければならない。</p>
(14)-2	<p>◆「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の進捗管理とともに、「読書大好き草津の子ども推進事業」の展開のため、図書館、学校等とさらなる連携をしていく必要がある。</p> <p>◆「学校へのブックトーク」、「団体一括貸し出し」、「ブックん」等について、積極的に働きかけを行い、園や学校を通じての読書推進を図る。また、子どもの読書への関心を継続させていくために、中高生を対象とした利用サービスとして、図書コーナーの設置や利用案内の配布などの取り組みを行う必要がある。</p>

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(14)-1 学校図書館運営サポーター配置	学校教育課(学校政策推進課)	学校図書館の環境充実のため、学校図書館運営サポーターを配置した。	配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(14)-1 学校図書館整備事業	学校教育課(学校政策推進課)	学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(300人/月・校以上)	1月・1校あたりの利用児童生徒数(のべ人数)	975	1,613	人	↗	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	小学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。	冊数	10.8	13.1	冊	↗	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	中学生が1か月に読んだ書籍の平均冊数を調査した。	冊数	3.5	3.9	冊	↗	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	小学生が1か月に書籍を読まなかった児童の割合を調査した。	割合	2.2	0.5	%	↘	a
(14)-2 子どもの読書活動に関する調査	生涯学習課	中学生が1か月に書籍を読まなかった生徒の割合を調査した。	割合	14.0	9.6	%	↘	a
(14)-2 子どもが輝くブックトークコンサートの開催	生涯学習課	家庭での読書活動推進のため開催した。	人数	267	300	人	↗	a
(14)-2 図書館運営事業	図書館	児童図書の収集と貸し出し、各事業を通じ、子どもの読書活動と啓発を行った。	児童図書貸出冊数	379,333	374,870	冊	↘	b

(※)…書評を通してプレゼン能力やコミュニケーション能力を育む取り組み。公式ルールは、①発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。②順番に一人5分間で本を紹介する。③それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。④全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。

外部評価委員の意見

(14)-1

◆ビブリオバトルはゲーム性もあり、非常におもしろい取組であり、大変良い試みであると思う。相手をやり込めるといよりは、発表を聞いて称えあうといったものであり、草津のひとつの文化となりそうだ。

(14)-2

◆子どもが輝くブックコンサートの開催については、行政、学校、地域で「本を読む子どもを育てる」という強い意気込みを感じる。ただ、アミカホールで1回という大きな取組をいただいているが、身近に行くことができる公民館などでも、こういった取組をいただき、小さい子どもが本を好きになるきっかけ作りをしてもらおうといった視点も必要ではないか。

◆朝のモジュール学習時の読書が、読書習慣、読書量に大きく役立っていると思う。

2 「学校の教育力を高める」

目標4. 教職員の指導力の向上

目標5. 学校経営の充実・向上

目標6. 教育環境の充実

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成	3.0
施策	(15)	教職員研修の充実	
	(16)	目標マネジメント制度による人材育成	

具体施策			評価
(15)-1	教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を推進します。	3.0	
(15)-2	くさつ教員塾による若手教員の育成を図ります。	3.0	
(15)-3	中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。	3.0	
(16)-1	学校長による全教員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教員の目標管理と指導、育成を図ります。	3.0	

主な取り組みの成果	
(15)-1	◆実習や演習を交えた参加型の講座や学校現場が直面している課題に対する解決への糸口となるような内容の講座を実施したことで、参加者の満足度(満足・ほぼ満足)が95%以上という結果となった。
(15)-2	◆教職経験が10年未満の若手職員を対象に「くさつ教員塾」を実施したが、昨年度より参加人数が増えた。内容も幼児教育や理科教育に加え、情報教育についても実施したことで、教員の指導力の向上を図ることができた。
(15)-3	◆グレードアップ加配教員を配置することで、中学校区別グレードアップ連絡会を定期的実施できた。このことにより、小・中の教員が児童・生徒に関する情報を共有し、義務教育段階における児童生徒をともに育てるために協働した取り組みを進めることができた。
(16)-1	◆市立小・中学校長が全ての教職員に対して個人面談を行うとともに授業観察を行い、適切な目標設定・達成に向けてきめ細かな指導助言を行った。また、そのことを通して、校長が期待する役割やそれぞれが果たすべき責任等について教職員と共通理解しながら、ともに学校運営に携わる意識を高めることができた。

今後の課題	
(15)-1	◆県教委や総合教育センター等が実施する夏季休業中の研修が増えていることから、現場教員のニーズに合った特色ある内容を精選し講師選定を行うとともに、日程調整に気を配る必要がある。
(15)-2	◆夏季休業中に実施しているが、上記(15)-1と同様、県教委等の実施する研修が増えており、日程の調整に気を配る必要がある。また、若手教員に必要とされる講座内容を検討し、他の研修と内容が重ならないように選定する必要がある。
(15)-3	◆中学校区別グレードアップ連絡会では、児童生徒の問題行動対応に関する情報共有と対応についての協議が主である。今後は、学力の向上を図るための小・中学校の具体的な連携を充実させる必要がある。また、本事業の有用性を広く啓発していくことが必要である。
(16)-1	◆個人面談、授業観察を実施し評価に生かす中で、教職員の達成感・満足感を充足させることができてきている。今後は重点となる具体的な取り組み項目を評価項目として管理職と教職員本人が情報を共有しつつ、さらに充実した学校教育を創出すべく効果的な人員配置、人材育成につないでいくことが望まれる。

取り組みの状況		実績							
事業名	担当課	活動の概要	項目	実績					評価
				H25	H26	単位	推移		
(15)-1 教職員夏季研修講座	教育研究所	教員の指導力向上に向けた研修を実施した。	講座内容満足度	96	96	%	→	a	
(15)-1 スキルアップアドバイザー-配置事業(※1)	教育研究所	授業指導や学級経営等に関する能力向上のための指導を行った。	有用感度	97	98.7	%	↗	a	
(15)-2 くさつ教員塾	教育研究所	若手教員の指導力向上に向けた研修を実施した。	1講座当たりの受講者数	41	55	人	↗	a	
(15)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業(※2)	学校教育課	学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を担う。	配置校数	19/19	19/19	校	→	a	
(16)-1 人事評価の実施	学校教育課	管理職が教員個々に対し、授業観察に基づいた指導を行った。	3回以上実施	73.7	100	%	↗	a	

(※1)・・・高い指導力を有する校長経験者が、市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う。
(※2)・・・特別支援教育の充実と各校の教育の質的向上を図ることを目的に各小中学校に配置した教員。

外部評価委員の意見

(15)-1

◆教職員夏季研修講座について、授業時間を減らさないために夏季休業中の研修が多いとのことであるが、教職員が子どもと向き合う時間や自分を高める時間を確保できるようにしてもらいたい。強制的な研修については精査し、より学びたいという気持ちに応えることができるような講座設定をお願いしたい。

◆指標が講座内容の満足度となっているが、受講以降に本当に役立っているのかを図ることは難しい。

(15)-3

◆学校教育グレードアップ加配教員配置事業について、評価項目が配置校数であり、配置するだけで良いと受け取れる。配置したことによる効果を図ることができるような指標を検討すべきである。

(16)-1

◆人事評価について、目標マネジメント制度が定着し、校長が各校の目指す方向性を明らかにすることで、教師のやる気につながっていると思う。昨今は、教員が一人で問題を抱え込むケースが増えているので、校長が全ての教室を回ることで、サポート面で大きな効果があると思う。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	イ	教員の授業力の向上	3.0
施策	(17)	全教員による電子黒板等を活用した授業の実施	
	(18)	授業公開と授業研究の推進	

具体施策		評価
(17)-1	スキルアップアドバイザーや指導主事の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員が電子黒板等を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。	3.0
(18)-1	全教員が授業を公開し、授業研究会の充実を通して授業改善を図ります。	3.0

主な取り組みの成果

- (17)-1 ◆電子黒板を活用する教員の割合が、小学校100%、中学校97%となるなど、日常的に活用できるようになった。「電子黒板を使う授業はわかりやすい」という児童生徒の感想が多数ある。研究開発校や特別支援学級に導入したタブレットを有効に活用した指導方法について、研究発表会や教員研修会を実施した。
- (18)-1 ◆学力観の転換期にあり、各教科児童生徒主体の問題解決型授業への取組が注目されるようになった。さらにICTを有効に活用するスキル等、教員の授業改善への意識が徐々に高まりつつあるため、研究授業の回数も前年度の26%増の実施実績となった。

今後の課題

- (17)-1 ◆文部科学省指定の「ICTを活用した自治体応援事業」に取り組むとともに、アクティブラーニング(※1)
- (18)-1 を取り入れたICT機器の活用や、授業におけるタブレットPCの活用とノート指導との併用による学力向上に関する研究を進める。また、平成27年度に導入される中学校タブレット端末約1000台の活用を進めるために、「タブレット活用推進リーダー研修会」等を実施し、各校においてタブレットPC活用に関する全教職員参加の研修を実施する。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	実績				
				H25	H26	単位	推移	評価
(17)-1 電子黒板活用の推進	学校教育課(学校政策推進課)	電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(電子黒板を使える教員 小学校 95%)(※2)	指導を受けた教員の割合	100	100	%	→	a
(17)-1 電子黒板活用の推進	学校教育課(学校政策推進課)	電子黒板を使うことのできる教員の育成に努めた。(電子黒板を使える教員 中学校 80%)(※2)	指導を受けた教員の割合	97	100	%	↗	a
(18)-1 授業研究会の開催	学校教育課(学校政策推進課)	授業改善のために校内で研究授業を実施した。	研究授業を行った教員の割合	104.9(※3)	115.9	%	↗	a

(※1)・・・「学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」学修(能動的学修)のこと。具体的には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを含む学習活動。

(※2)・・・数値は、「草津の教育がめざすもの」に掲げる成果指標値
「草津の教育がめざすもの」は、平成23年度に編纂したものであり、草津市教育振興基本計画の実現のために平成26年度を到達年度として学校教育に関する成果指標を開示している。

(※3)・・・各校積極的に授業研究会が実施され、一人の教員が複数回授業を提供する状況が定着しつつある。

外部評価委員の意見

(18)-1
◆授業研究会の開催について、教員と教育委員会が協働してつくりあげていく、人に焦点を当てた血の通った施策である。人と人とのふれ合いが、草津の教育の向上につながると思う。ハード面だけではなく、ソフト面の強化にも繋がると思うので、ぜひとも協働の部分をお忘れなく継続してほしい。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	④	教職員の指導力の向上	A
具体目標	ウ	教育研究活動の推進	2.7
施策	(19)	教職員の教育研究活動の推進	

具体施策		評価
(19)-1	教育研究奨励事業を通して教員の自発的な研究活動の促進を図ります。	3.0
(19)-2	教科等部会別研修会による教科ごとの研究活動の充実を図ります。	3.0
(19)-3	教育研究所の研究活動の充実を図ります。	2.0

主な取り組みの成果	
(19)-1	◆教育現場の実践の中で生まれる教師のちょっとしたアイデアが、子どもたちの学びや育ちを支えていることから、「教師のアイデアコンテスト」部門を新設し、研究をより身近なものにした。このことにより研究に取り組む風土が息づき、多くの論文・アイデアの募集のあった学校に、学校賞を授与するなど、教員の資質向上に向けて学校をあげて取り組む動きがみられた。
(19)-2	◆教科等の部会に市内全教職員が所属し、教育専門職としての資質の向上や教育方法に関する研修会を各部会ごとに年間2回以上実施した。各部会ごとに主体的な授業公開実施や、先進地視察、講師の招聘等、小・中合同研修など工夫して活動した。その成果として、各教科等ごとにおける専門性が高まった。
(19)-3	◆教育講演会は、東京理科大学学長の藤嶋昭さんを招き、市内中学生を対象とした理科の公開特別授業や、「光触媒」の発見とその応用研究についての講演会を行った。「科学する心」に学び、理科への興味関心を高めることができた。

今後の課題

- (19)-1 ◆自発的に研究を進めていく教員が増え、学校ぐるみで研究に取り組む学校・園も出てくる中で、貴重な研究が個人にとどまることなくその学校の学力向上マネジメントの一環として機能するように事業を推進していく。
- (19)-2 ◆各教科等部会別研修会の開催日を原則長期休業期間とし、子どもと向き合う時間を確保している。児童生徒の学習の様子を映像におさめ、ビデオを活用した「授業研究会」や「事例報告会」などの効果的な研修会を実施した。今後も、子どもと向き合う時間の確保を優先させるとともに、主体的な研修活動になるよう努めていきたい。
- (19)-3 ◆研究奨励事業では、平成25年度より論文の応募が増え、研究発表大会時には、「科学する心」をテーマに立命館大学を会場にお借りし、教育講演会を行った。今後も広くさまざまな分野から、講師を招き、参加したくなる魅力的な内容の講演会を実施していくよう努める。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(19)-1 教育研究奨励事業	学校教育課	教育研究や実践報告の募集を行った。	応募数	46	54	点	↗	a
(19)-2 教科等部会別研修会	学校教育課(学校政策推進課)	教職員が部会に入り、学校をまたがった研修会を実施した。	部会への参加率	100	100	%	→	a
(19)-3 教育研究奨励事業および講演会開催事業	学校教育課	個人や団体の教育研究の成果発表会と、教育の今日的課題についての講演会を開催した。	参加者数	158	82	人	↘	b

外部評価委員の意見

- (19)-1 ◆教育研究奨励事業について、理科の県展の中に教員部門というものがあるが、年々参加が減っているのので、市の教育研究奨励事業で出展されたものを、県へも出展していただけたら、大きなアピールができるのではないかと思います。
- (19)-2 ◆教科等部会別研修会について、草津市が伝統的に行い大切にしてきた組織である。教師がお互いの技量を高めあう場であることから、開催日も工夫し、今後も継続してほしい。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	ア	学校の経営力の向上	2.7
施策	(20)	特色ある教育課程の編成・実施	
	(21)	地域の活力を生かした学校経営	

具体施策			評価
(20)-1	各学校・園が地域や子どもの実態を踏まえ、特色のある教育課程を編成し、実効性のある取り組みを推進します。		2.0
(21)-1	保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取り組みを充実します。		3.0
(21)-2	学校の自己評価をするとともに、関係者評価を活かした学校経営を行います。		3.0

主な取り組みの成果	
(20)-1	◆「パイオニアスクールくさつ推進事業」の2年次として、各小・中学校が1年次からさらに発展した取り組みを展開したり、各校の特性に応じて、新たな教育プランを企画したりして、実践することができた。また授業公開や実践事例集の作成など、成果を市内に発信することができた。
(21)-1	◆図書館教育支援活動や環境整備活動等、各校での社会人活用の効果があがっている。また、総合的な学習の目的に応じた関係機関との連携や学社融合も定着してきている。
(21)-2	◆「草津の教育がめざすもの」に設定した評価項目と指標に基づいて各校の自己評価を行うことで、客観的に評価することができた。また、この結果を踏まえて関係者評価を行い、成果と課題を明確にする中で、学校経営の改善点を明らかにすることができた。

今後の課題	
(20)-1	◆平成27年度を、新たな年次の始まりととらえ、パイオニアスクールの名称に応じた新たな取り組みを企画したり、これまでの取組をより一層発展させた事業を実施できるようにしていく。
(21)-1	◆地域協働合校事業により大人とふれあい、大人に学ぶ機会が増えたが、子どもが受け身的な取り組みになってしまう傾向がある。今後は、企画段階から児童会や生徒会を巻き込んで、より活力あるものにしていくことも視野に入れて推進していく必要がある。
(21)-2	◆各項目の成果指標がほぼ達成されている状況があり、学校評価の項目や指標の見直しについての検討が必要である。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(20)-1「パイオニアスクールくさつ推進事業(学校改革推進事業)」 前:学校教育モデルプラン推進事業(H24まで)	学校教育課(学校政策推進課)	市内小・中学校が、市のモデルとなる新しい教育内容や教育方法のプランを実践した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	b
(21)-1 総合的な学習の時間等の実施	学校教育課	地域協働合校推進事業による地域の支援を受け、総合的な学習の時間等を実施した。	実施件数	380	375	件	↘	a
(21)-2 学校関係者評価委員会	学校教育課	学校関係者評価を全小・中学校で実施した。	実施校数	19/19	19/19	校	→	a

外部評価委員の意見

(20)-1

◆各校それぞれ特色ある学校づくりに取り組んでいると感じる。地元の良さや伝統を大切にしながら学校の強みにしていくという過程で、管理職と現場の教員の思いをひとつにし、学校の現状に沿った計画を立て、問題点の見直しと改善できるように工夫すれば、ますます良い成果が得られると思うので、継続して取り組んでほしい。
◆更に評価を高めるための目標となる基準を設定すれば具体的な改善策が見えてくると思う。

(21)-1

◆総合的な学習の時間等の実施について、視点を変えて1校あたり約20回程度実施されたと考えれば、また更にすごい数だと実感した。

(21)-2

◆学校関係者評価委員会は開催の有無よりも内容が重要であると考えてるので、実績の項目を単に実施校数とするのではなく、内容面に着目した新たな評価指標を検討してほしい。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	イ	教職員体制の充実	3.0
施策	(22)	教職員の指導体制の強化	

具体施策			評価
(22)-1	学校不適応や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。		3.0
(22)-2	英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置に努めます。		3.0
(22)-3	特別支援教育や生徒指導を強力に推進するための教員の加配に努め、学校指導体制の充実を図ります。		3.0

主な取り組みの成果	
(22)-1	◆担任を補佐し、特別支援の必要な児童生徒を支援する学校すこやかサポート支援員や、各校の教育目標に応じた活動推進を担うグレードアップ加配教員を、全小・中学校に配置することにより、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図ることができた。
(22)-2	◆13小学校に8人の日本人英語指導助手(6人が2校兼務)、6中学校に2人のALT(英語を母語とする指導助手)(1人が3中学校を巡回)を配置することができた。学級担任・英語科担当教師が指導助手と協働した授業を実施することにより、外国語教育の充実を図ることができた。また、小学校において理科教育の充実を主眼として、教科担任制加配を各校に1名以上配置したことにより、おおむね高学年を中心として専門性の高い教員が授業を行うことができた。
(22)-3	◆特別支援教育コーディネーターや生徒指導主事の授業時数を軽減することで、児童生徒への支援や指導に関わってリーダー的な立場で進めることができた。また保護者や関係機関との有用な連携も図ることができた。

今後の課題	
(22)-1	◆各市町とも市町負担の教員を年々増やす傾向にあるため、今後、より質の高い教員(人材)の確保に一層努める必要がある。
(22)-2	◆文部科学省は平成32年度に小学校中学年からの英語教育を本格実施することをめざして、平成26年度から英語教育改革を実行している。本市でも英語教育推進にかかる計画を作成し、新しい英語教育のあり方を検討していく必要がある。
(22)-3	◆特別支援コーディネーターや生徒指導主事が身につけたスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げ、共有していくことが必要である。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(22)-1 学校教育グレードアップ加配教員配置事業 学校すこやかサポート支援員配置事業	学校教育課	特別支援教育の推進や教育目標に応じた活動の推進を担うグレードアップ加配教員や小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒の学習・支援を担う学校すこやかサポート支援員を配置した。	学校すこやかサポート支援員やグレードアップ加配教員の配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(22)-2 英語力向上事業	学校教育課	英語指導助手を配置し、専門性の高い授業の充実を図った。	英語指導助手の配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(22)-2 市理数教育推進事業	教育研究所	くさつ教員塾の中で「理科教育講座」を開設し、理科の指導に関する教員の資質向上を図った。	受講者数	26	26	人	→	a
(22)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業 中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課	特別に指導・支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るため、学校教育グレードアップ加配や生徒指導主事加配を配置した。	学校教育グレードアップ加配教員、生徒指導主事加配の配置校数	19/19	19/19	校	→	a

(※1)・・・就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な場合が見られる。
(※2)・・・小学校段階から中学校段階への移行期に、子どもらが学習方法や学校生活上のルールに適応するのが困難な場合が見られる。

外部評価委員の意見

(22)-1
◆細やかなところまで、たくさんの人員が手厚く配置されており、学校現場に元気があると感じる。学校に力があると教育も成果が出ると思うので、今後も継続していただくことで子どもたちの学力、生活の充実が期待できる。

(22)-2
◆ALTのかたは各校に適した人材を見つけるのは難しいとは思いますが、英語の能力的にも子どもたちとの関係的にも信頼できるかたが配置されているとわかり安心した。

◆市理数教育推進事業の特に理科分野について、理科担当の先生がたが積極的に表に出て取り組みを推進しているように感じるので、子どもたちがその姿を見て実験等の体験学習に積極的に取り組むのだと思う。そのような先生を育成していくことで、理科教育推進のチャンスが広がるのではないかと。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	ウ	学校支援体制の充実	2.9
施策	(23)	学校教育を支援する体制づくり	/
	(24)	地域による学校支援の充実	

具体施策			評価
(23)-1	特別支援教育や教育相談、学校図書館の運営を補助するための支援員の配置に努めます。		3.0
(23)-2	様々な教育問題に対して教員を支援する学校園問題サポートチームの充実に努めます。		3.0
(24)-1	地域のボランティアによる学校支援組織の設置を推進します。		2.7

主な取り組みの成果	
(23)-1	◆すこやかサポート支援員のきめ細かな配慮・支援により、児童生徒が落ち着いて学習に取り組んだり、大きなトラブルになる前に友達関係を修復したり、安心して友達と関わったりしている。
(23)-2	◆専門性に裏づけられた的確な助言により、95%の事案は短期的に収束または改善している。
(24)-1	◆地域住民と連携したスクールガード(※1)の活動は定着しており、その登録者数は平成25年度より増加した。 ◆小・中学校地域協働合校推進事業では、学校の授業に地域の方や「ゆうゆうびとバンク」登録者が講師となり、絵本の読み聞かせや、楽器体験、浴衣の着付けなどの伝統文化等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域人材のネットワークに支えられ、教育の推進ができた。

今後の課題	
(23)-1	◆すこやかサポート支援員に児童生徒対応スキルを身につけてもらうための研修や発達障害についての理解を深める研修、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性でかかわるために連携を密にすることが重要である。そのため、研修の機会を増やしたり、支援員と教職員の話し合いの時間を確保したりすることが不可欠である。
(23)-2	◆サポートチーム会議を通して、SSW的手法(※2)が教職員に理解され、指導、助言を活かして効果的に対応することができるようになったことで、早期解決が図れるようになった。一方で、児童生徒を取り巻く状況の複雑化により、長期にわたり見守りや支援が必要な事案も増えてきている。
(24)-1	◆スクールガードの中には高齢の方も多いため、その負担が軽減できるよう、学校と連携してスクールガードの必要性を周知し、登録者数を増加させる必要がある。 ◆地域協働合校推進事業については、地域コーディネーターを中心に学校ニーズを把握し、学校と地域の連携を図り、情報収集や発信、ネットワークづくりなどを継続的に行っていくことが必要である。 ◆地域協働合校における「ゆうゆうびとバンク」の活用については増加傾向にあり(H25:55.8% → H26:56.6%)、地域協働合校で実施された事業の講師情報の提供や、地域コーディネーターにより講師情報をまとめ、情報発信を行うなど検討していく必要がある。

取り組みの状況			実績					
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(23)-1 特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	特別支援を要する児童生徒への指導體制の充実を図るため、学校すこやかサポート支援員を配置した。	学校すこやかサポート支援員の配置数	19/19	19/19	校	→	a
(23)-2 学校問題サポートチーム(※3)の設置	教育研究所	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくった。	終了したケースの割合	90	95.2	%	↗	a
(24)-1 学校安全対策ボランティア巡回事業	スポーツ保健課	児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。	スクールガード登録者数	3,280	3,761	人	↗	b
(24)-1 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.4	2.7	万人	↗	a
(24)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	55.8	56.6	%	↗	a

(※1)…各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア。
(※2)…課題解決のために子どもの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、福祉的な視点から子どもを取り巻く環境にも着目し、その調整・改善を積極的に図ろうとすること。
(※3)…学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要するものについて、弁護士、社会福祉士を招いて行うケース会議。

外部評価委員の意見

(23)-1

◆すこやかサポート支援員さんたちが現場できめ細かく愛情を持って子どもたちに関わっていただいていることを感じてありがたい。すこやかサポート支援員さんと特別支援学級の担任のかた等が、更に密に校内の情報を共有することで、特別支援教育の進展がはかられ、一人ひとりの学習を保障するという点でもますます大きな成果があげられると感じる。

(23)-2

◆学校問題サポートチームがあることで、教職員の専門外の分野、心理的側面、法的根拠などについて安心できるので非常に心強い。また、過去の解決事例集を検討や研究に活かして、教職員の危機管理意識や対応力を向上させてほしい。

◆学校の中だけで問題を解決しようとするほど、大きな問題に繋がっていく印象がある。常に学校の中だけで解決するのではないという意識を持って、そのためのサポート体制が日常から整っているということを意識していただきたい。

(24)-1

◆たくさんのかたが支援をされていることを強く感じる。学校から地域へ行き学ぶこと、地域から学校へ来てもらい学ぶことがあると思うので、双方のバランスを取って今後も取り組んでほしい。

◆経験のある地域コーディネーターのかたがいるのは心強いが、そのかたに全て丸投げするのではなく、授業の中でどのように効果的に関わっていただくかなど、学習課程まで教員と一緒に考えていただけるような存在であれば更にありがたいと思う。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	ア	学校施設の整備	2.7
施策	(25)	学校等の施設・設備の整備の推進	

具体施策			評価
(25)-1	子どもの安全な学習環境を確保するために、幼稚園、小中学校施設の耐震補強及び老朽校舎の改築を進めます。		3.0
(25)-2	小中学校の大規模改造の実施により、教育環境の改善を進めます。		3.0
(25)-3	太陽光パネルの設置や校庭の芝生化等、環境に配慮した整備を進めます。		2.0

主な取り組みの成果

- (25)-1 ◆平成23年度をもって、市内全小・中学校および幼稚園の耐震化が完了したため、平成26年度には非構造部材の耐震対策として、全小学校の体育館、中学校の体育館、武道場および小学校1校の校舎について専門業者による点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。
- (25)-2 ◆教育環境の改善と充実を図るため、山田小学校および新堂中学校において大規模改造工事(老朽改修工事)を実施した。さらに、南笠東小学校にエレベータの設置および玉川小学校トイレ改修工事(老朽改修および多目的トイレ整備)を実施し、バリアフリー化を行った。
- ◆老上小学校の教育環境の適正化を図るため、新設小学校敷地の造成工事を完了した。また、基本設計に基づく実施設計を完了し、建設工事に着手した。
- (25)-3 ◆太陽光パネルについては、新たな整備は行っていないが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電などを行った。また、校庭の芝生化については、地域での維持管理が困難であることから新たな実施は行っていない。

今後の課題

- (25)-1 ◆学校施設の耐震化については平成23年度をもって耐震化率100%を達成したが、東日本大震災の教訓から公立学校施設における屋内運動場等の天井等(吊り天井、照明器具、バスケットゴール等高所に設置されたものを含む。)に対する対策については平成27年度までに完了するように文部科学省から通知があり、また、屋内運動場以外の非構造部材についても、国から目標年度が示されていないものの速やかに点検を実施した上で、落下防止対策を講じる必要がある。
- (25)-2 ◆教育環境の改善と充実を図るため、今後は施設の老朽化対策だけでなく、長寿命化対策やグラウンドの排水不良対策なども視野に入れた検討を行う必要がある。
- ◆児童数の推移を注視し、必要な新增築を計画していく必要がある。
- ◆平成28年4月の開校を目指し、建築工事の進捗を図るとともに、通学路の安全対策を進める必要がある。また、「草津市小・中学校校名等選定委員会」における、校名・校章・校歌の選定・決定について円滑に進め、新設校に必要な初動備品は、建設工事完了後(平成28年3月初旬～末)に設置することから時間的制約があり、計画的に進める必要がある。
- (25)-3 ◆太陽光発電設備にかかる補助制度が、平成24年度より防災機能強化を目的として、停電等発生時においても稼働可能となるよう、原則、自立運転機能など防災機能を付加することが義務付けられた。しかしながら、その機能を付加すると、定期的な保守点検が必要となり、相当な費用がかかることが予想されるため、今後、整備方針を検討する必要がある。また、芝生化事業については、その効果の点で大きな期待がある一方で、学校の体育の授業や諸行事、またスポーツ少年団などの地域の利用者団体への使用に制限を行う場合があることや、芝生の維持管理については、学校と地域が一体となった体制づくりが必要など実施にあたり、解決しなければならない課題が多くある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(25)-1 小・中学校耐震化事業(体育館)	教育総務課	非構造部材の耐震対策として、全小学校の体育館、中学校の体育館、武道場について点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。	実施設計校数		19/19	校	↗	a
(25)-1 小・中学校耐震化事業(校舎)	教育総務課	非構造部材の耐震対策として、小学校1校の校舎について点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。	実施設計校数		1/19	校	↗	a
(25)-2 小・中学校大規模改造事業	教育総務課	小・中学校2校について、大規模改造工事を実施するなど教育環境の改善に努めた。	実施棟数	50/111	53/111	棟	↗	a
(25)-2(仮称)老上第二小学校建設事業	教育施設整備室(開校準備室)	小学校新設に向けて、造成工事、基本設計に基づく実施設計を完了し、建設工事に着手した。	新設校	1	1	校	→	a
(25)-3 太陽光発電試行的導入事業	教育総務課	新たに太陽光発電設備の整備は行っていないが、引き続き環境への配慮を行った。	設置校数	7/19	7/19	校	→	b
(25)-3 校庭の芝生化事業	教育総務課	新たに小・中学校のグラウンドの芝生化は行っていないが、整備済みの学校では、保護者等による適正な管理が行われた。	整備校数	2/19	2/19	校	→	b

外部評価委員の意見

(25)-1

◆校舎の耐震化について、早く完了していることで子どもたちも保護者も安心していると思う。

(25)-2

◆新しい小学校について、新しい教育を推進していくための設備はもちろん、夢のあるような内容を含んでいることを期待して楽しみにしている。子どもたちが落ち着いて学習できる雰囲気づくりを今後も努めていただきたい。

◆大規模改造事業の実施棟数は最終的には全ての棟での工事完了が目標だと思うが、年度ごとの目標数を評価の指標とされるのもわかりやすいのではないかな。

(25)-3

◆芝生化について、良い面と問題点が双方あるが、維持管理は絶対に学校の力だけではできないので、地域のかたがたの御理解と御協力がなければ推進は難しいと思う。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	イ	学校ICT化の推進	3.0
施策	(26)	学校のICT化の推進	

具体施策			評価
(26)-1	各学校に校内LANを整備し、全教職員に公用パソコンを配置します。		3.0
(26)-2	全教室で電子黒板や関連機器を使えるようにし、電子教材や学習ソフトの充実を図ります。		3.0
(26)-3	校内LANを活用して各校の教職員が授業や校務にかかる情報を共有できるシステムづくりを進めます。		3.0

主な取り組みの成果

(26)-1	◆平成22年度までに、校内LANの整備と全教職員への校務用パソコンの配置は完了しているが、校務用パソコンについては、その大部分が導入から5年が経過し、物理的な故障や動作上の不具合等の発生が増加していることから、平成26年度に、一斉に更新整備を行い、ICT環境の維持に努めた。
(26)-2	◆平成25年度の研究指定校での取り組みを足掛かりに、平成26年度は、小学校および中学校の特別支援学級に約3,200台(3学級に35台の割合)のタブレットPCを整備し、ICTを活用した効果的な授業実践に取り組んだ。その結果、小学生を対象としたアンケートでは、タブレットPCを使った授業は「よくわかる」「楽しい」と回答した児童の割合が90%を超えたほか、情報活用能力に関する設問でも全ての項目で、導入前後で数値が大きく上昇しており、子どもたちの学習意欲の向上やスキル習得に大きな効果が得られた。
(26)-3	◆校務の情報化により、教職員の事務負担を軽減し、効率化により削減できた時間を児童生徒への教育活動に向けることで、教育の質の向上を図るため、「校務支援システム」や「教材共有システム(教材ポータルサイト)」の構築・導入について検討を行い、実施に向けた事業の予算化を行った。

今後の課題

(26)-1	◆一括(更新)整備したものと別に、教職員の定数増等に伴って、校務用パソコンの随時購入を行っているため、OSやソフトウェア等の仕様が異なる端末が数台存在することから、更新時期を含めた管理方法について、引き続き検討する必要がある。
(26)-2	◆現行のシート型電子黒板及びプロジェクターについては、平成22年3月の導入から5年以上が経過し、老朽化による破損や故障が、かなりの台数におよんでいるため、計画的な更新整備が必要な状況である。 ◆平成27年度には、中学校へタブレットPCを本格導入する予定であり、学校とともに、効果的な活用方法を検討していく必要がある。
(26)-3	◆システムの構築や運用ルールの策定に当たっては、学校現場からの意見や提案を取り入れるとともに、導入前後における、職員研修の実施やヘルプデスクの開設等、学校へのサポート体制について、十分に考慮する必要がある。 ◆学校間や教員間におけるICT活用指導力に差が広がりつつある点を踏まえ、教員の指導力向上に向けた取り組みを講じる必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要						評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(26)-1 学校ICT化の推進	教育総務課(学校政策推進課)	老朽化に伴う故障や不具合を解消するため、校務用パソコンの一式更新を行った。	パソコン整備率	100	100	%	→	a
(26)-2 デジタル教科書の整備	教育総務課(学校政策推進課)	導入教科の拡充と配信型サービスによる導入について検討を行った。	デジタル教科書整備率(※)	78	78	%	→	a
	教育総務課(学校政策推進課)	市内全小学校へ3学級に35台の割合でタブレットPCの整備を行った。	タブレットPC整備台数	45	3,175	台	↗	a
(26)-3 学校情報部会の開催	教育総務課(学校政策推進課)	ICTを活用した授業改善や校務の情報化等について、意見交換を行い、職員の共通理解を図った。	開催回数	5	9	回	↗	a

(※)・・・小学校では国語、算数、理科、社会、中学校では国語、数学、理科、社会、英語の合計9教科においてデジタル教科書が整備できている状態を100%とし、計算した。

外部評価委員の意見

(26)-1

◆全ての先生が校内LANとPCを使って授業していることは凄いと思う。教育委員会の働きかけが功を奏しているのだろうと感じる。ICT活用が苦手な先生も必ずいると思うがICT支援員がいることでとても心強く感じていると思う。

(26)-2

◆デジタル教科書のおかげで先生がたが少しでも事務を軽減して子どもたちに関わる時間を増やせるというのはとてもありがたいと思う。一方で、デジタル教科書ばかりを使って授業をすると五感以外の部分、いわゆる第六感や生きる力の発達が心配である。地域協働合校などはデジタル教科書では補えないようなことを学ぶのに適していると思うので、双方のバランスを大切にしていってほしい。

(26)-3

◆ICTを活用した授業は先生がたが使い方を工夫して自分のものにしなければ活かしきれないものであると思うので学校情報部会は大切であると考えます。また、ICT教育が進む中で、子どもたちの家庭環境によるデジタル技術の格差、先生がたのICT活用スキルの格差が生じてしまわないように注意をしていただきたい。

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	ウ	学校図書館の整備・充実	2.8
施策	(27)	学校図書館の機能の向上	

具体施策			評価
(27)-1	学校図書館の蔵書の充実、データベース化を進め、子どもたちが図書に親しみやすい環境を整備します。		2.7
(27)-2	学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。		3.0

主な取り組みの成果	
(27)-1	<p>◆図書館運営サポーターによる図書館内の環境整備が定期的に行われており、読書センターとしての機能が充実している。また、各小・中学校において、司書教諭を中心に学校司書や図書館運営サポーターを活用し、読書指導の充実が図られている。</p> <p>◆文部科学省「学校図書基準」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に、従来の予算に上乘せして図書の購入を行い、蔵書の充実に努めた。</p> <p>◆各校の希望に合わせ、書架やブックトラック等の整備を行った。</p> <p>◆継続事業として、「図書館見学」「団体一括貸し出し」を通じて、園・学校での読書活動の支援を図った。また、学校図書巡回事業を展開し、市内全小学校を対象に学期ごとに図書13セット(各200冊)を配本し、学校図書館への支援を行った。</p>
(27)-2	<p>◆依頼を受け小・中学校へのお話をしている「草津おはなし研究会」に資料や情報提供をはじめ、研修会場を提供し、合同での研修会を年12回開催した。また学校図書館ボランティア交流会を開催した際には、おはなし会の実演を依頼した。</p> <p>◆ボランティア交流会では、スキルアップとボランティア等の連携と協力を目的に、基本的な講演会、ワークショップ、情報交換会等を行った。実践的な研修だったので参加者の満足度は高かった。</p> <p>◆市内小・中学校へ図書館司書による出張ブックトークを行い、学校への支援を図った。</p>

今後の課題	
(27)-1	<p>◆読書センター機能はある程度充実してきているので、より質の高い読書をめざし、ビブリオバトルの奨励や授業で図書室の本を利用する学習・情報センターとしての機能を高めていきたい。また、タブレットPCを常設する等、図書館のICT化についても検討していく必要がある。</p> <p>◆今後も学校図書巡回事業を展開し、図書の有効活用など利用についての意見交換など図書館と学校との連携・充実をさらに図る必要がある。</p> <p>◆充足率が100%に満たない要因として、新しい図書を多く購入する一方で、その分古くなった図書、傷んだ図書を大量に廃棄処分する学校があることが挙げられる。今一度廃棄処分についての考え方を周知することが必要である。</p> <p>◆すでに充足率100パーセントを達成した学校については、蔵書の質を向上させる等、次の目標を定めることが必要である。</p>
(27)-2	<p>◆今後も引き続き、学校と連携して、子どもの読書活動を推進するボランティアの育成とスキルアップを図る必要がある。</p>

取り組みの状況		実績							
事業名	担当課	活動の概要	実績						評価
			項目	H25	H26	単位	推移		
(27)-1 学校図書館整備事業	学校教育課(学校政策推進課)	学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(300人/月・校以上)	1月・1校あたりの利用児童生徒数	975	1,613	人	↗	a	
(27)-1 学校図書館業務	図書館	学校等の団体への児童書の一括貸出しを行った。	児童書団体貸出冊数	14,409	15,692	冊	↗	a	
(27)-1 学校図書館の図書整備事業	教育総務課	小・中学校図書館の図書の購入を行った。	学校図書館の蔵書充足率	95.7	95.1	%	↘	b	
(27)-2 ボランティア育成	図書館	おはなし研究会への支援を行った。	支援回数	12	12	回数	→	a	
(27)-2 ボランティア育成	図書館	学校図書館にかかわるボランティア交流会を開催し、支援した。	回数	3	3	回数	→	a	
(27)-2 学校図書館運営サポーター配置	学校教育課(学校政策推進課)	サポーターを配置し、本の貸出返却業務の支援を行った。	配置校数	19/19	19/19	校	→	a	

外部評価委員の意見
<p>(27)-1</p> <p>◆さまざまな手段で子どもたちが本に触れるような環境を整えているので、利用数が増加していることも納得である。</p> <p>◆特別な行事前にそのテーマに沿った本をセットで一括貸出ししていただけるのは、教師の事務負担を軽減できてありがたいことだと思う。</p> <p>◆利用者が増えているというのが、さまざまな取組の成果の表れだと感じられ、がんばっていることがよくわかる。</p> <p>(27)-2</p> <p>◆ボランティア育成について、ボランティアのかたの気持ちに沿った研修が用意されているので、参加者が多いのだと思う。ボランティアのかたが増えるというのは草津市の人的な財産になることであり、学校がボランティア参加のきっかけづくりになるというのはとても良いことだと思うので今後も積極的に広げていただきたい。</p>

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	エ	教育委員会の充実・改革	2.7
施策	(28)	開かれた行動する教育委員会の推進	
	(29)	教育制度のあり方についての幅広い検討の実施	

具体施策			評価
(28)-1	教育委員が教育現場に出向き、保護者の思いや教育現場の実情、ニーズを把握する仕組みをつくりまします。		2.0
(28)-2	地域や市民に支えられた教育を進めるために、保護者、地域と学校現場が協働して取り組む仕組みの充実に努めます。		3.0
(28)-3	施策の透明性を確保し、教育への関心をより高めるために、ホームページ等を通して教育に関する情報を積極的に発信します。		3.0
(28)-4	教育改革の推進にあたって、教員と行政職員が一体となった「教職協働」を進めます。		3.0
(29)-1	就学前教育、小中連携教育、コミュニティスクール、少人数指導等、将来の教育制度のあり方について幅広い議論と検討を行います。		2.5

主な取り組みの成果

(28)-1	◆公式に学校訪問や行事への参加を行ったほか、各教育委員が個人で積極的に学校へ訪問し、日常の姿を確認することで、教育現場の実情への理解を深めることができた。
(28)-2	◆地域に豊かな学びを創るために、「地域が支援する学校づくり」(地域による学校支援の推進)と「地域で子どもが育つまちづくり」(子どもが参加する地域活動を進める)を活動方針として、地域協働合校推進事業において、農業体験や職場体験学習、ふれあいまつりなどにより大人と子どもの協働による事業を実施した。
(28)-3	◆教育委員会や各校の教育活動、学校行事等について、プレスへの資料提供を積極的に行った。ホームページの更新頻度も高め、常に新しい情報が提供できるよう心掛けた。また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、わかりやすい情報を広く市民に発信できるよう努めた。
(28)-4	◆学校教育課職員が各担当校を決め、随時学校へ出向くことで、学校現場における取り組み状況や課題の共有、課題解決に向けた取り組みについての指導を行った。また、課内でこれらの情報を共有するとともに、その解決に向け、関係課等との連携を密にすることで「教職協働」を進めた。
(29)-1	◆毎月、教育委員会協議会を開催し、ICT教育の推進について等、教育にかかる諸課題について情報を共有し、活発に議論を交わした。 ◆小・中連携については県教委研究指定の成果をもとに、小学校、中学校それぞれの段階での指導の力点を整理し、取り組みを継続できるように工夫している。保育所、幼稚園と小学校との円滑な接続については、玉川幼稚園と玉川小学校が研究指定を受け、実践研究に取り掛かった。就学前から小学校、中学校にかけての就学相談、就学指導についても中学校区単位で移行支援部会をもつなどして個々の児童生徒に見合った適正な教育活動がなされるよう取り組んでいる。ICT教育や英語教育など、先進的な学校教育制度のあり方について適宜情報を入手しつつ対応している。

今後の課題

- (28)-1 ◆各教育委員は、各自積極的に教育現場を訪問しているため、公式行事としての学校訪問の役割が薄れてきている。今後は、日々変化していく教育現場の実情を把握するための新しい手法が必要である。
- (28)-2 ◆学校と地域が連携した取り組みと、地域住民が主体的かつ継続的に参加できる事業展開が必要であるため、地域コーディネーターの導入により、学校のニーズ把握と地域のマッチングを行うなど、円滑な事業の推進をしていく必要がある。
- (28)-3 ◆積極的に情報提供をしていくことを維持しつつ、市民の声や広報課の指導等を取り入れ、分かりやすい文章やインパクトのあるレイアウトなど内容の質を向上させていく必要がある。
- (28)-4 ◆生徒指導上の問題等突発的な問題解決のための連携や対応のみではなく、中長期的教育課題の解決に向けた取り組みを推進するために定期的継続的な連携を進める必要がある。
- (29)-1 ◆協議会で議論した結果を今後の草津市教育行政へ反映していくことができるように、部内各所属の連携は勿論、市長部局との連携を更に密にしていける必要がある。
新教育委員会制度の導入を活かして草津市教育委員会が更に活性化できるように引き続き適切なテーマ設定を行い、議論をしていく必要がある。
- ◆国や県の動向をもとに、子どもたちの生きる力につながる確かな学力と健やかな体づくり、豊かな心づくりを展開させるべく、ICTなどの教育環境の整備と活用、指導力の向上等、充実した教育活動を求め、これまでと同様に種々の対応策、各種事業に取り組んでいくことが求められる。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(28)-1 教育委員の学校等訪問、行事への参加	教育総務課	教育委員が学校等訪問するとともに、学校行事等に参加した。	回数	17	15	回	↘	b
(28)-2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	実施件数	380	375	件	↘	a
(28)-3 プレスへの資料提供	教育総務課	学校行事等についてプレスへの資料提供を行った。	回数	305	396	回	↗	a
(28)-3 教育委員会会議録のHPへの公開	教育総務課	教育委員会会議録の全文をHPに公開した。	回数	15/15	15/15	回	→	a
(28)-3 教育委員会だより「コンパス」の発行	教育総務課	教育委員会の活動内容を紹介する広報紙「コンパス」を発行した。(全戸配布)	回数	4	4	回	→	a
(28)-4 指導主事の配置	学校教育課	教育委員会に配置された指導主事と行政職員とで「教職協働」をすすめた。	職員のうち指導主事の配置人数	29/76	29/76	人	→	a
(29)-1 教育委員会協議会の開催	教育総務課	教育委員会協議会を開催した。	実施回数	12	12	回	→	a
(29)-1 教育委員の学校経営管理研修会への参加	学校教育課	学校経営管理研修会において教育委員と管理職による議論の機会を設けた。	実施回数	1	1	回	→	b

外部評価委員の意見

- (28)-1 ◆教育委員の学校等訪問について、委員の自己申告でもいので、積極的な訪問活動が目に見えるように個人訪問の回数を把握して訪問回数に加算するほうが良いのではないかと。
- (28)-3 ◆教育委員の顔や名前を知らない市民のかたは多いと思うので、教育委員会の広報紙である「コンパス」に顔写真入りのあいさつなどを掲載することで、教育行政が身近に感じ、関心が高まると思う。
◆教育委員会会議録をホームページ上に全文公開されているのは、各委員がどのようなお考えをお持ちなのか分かるので、「開かれた行動する教育委員会の推進」に向けて努力していることを感じる。

3 「地域に豊かな学びを創る」

目標7. 生涯学習・スポーツの充実

目標8. 文化・芸術の振興

目標9. 地域協働合校の推進

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑦	生涯学習の充実	B
具体目標	ア	生涯学習の充実	2.2
施策	(30)	生涯学習の機会の充実	
	(31)	生涯学習施設の整備・充実	
	(32)	学習ボランティアの育成・活用	
	(33)	誰もが参加できる環境学習の推進	

具体施策			評価
(30)-1	各世代に対応する学習や大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。		2.0
(30)-2	学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場を充実します。		2.0
(31)-1	公民館等の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を進めます。		—
(32)-1	「ゆうゆうびとバンク」制度を充実し、その周知と活用を進めます。		3.0
(33)-1	子どもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。		2.0
(33)-2	環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。		2.0

※(31)-1は市長部局で実施

主な取り組みの成果	
(30)-1	<p>◆地域に豊かな学びを提供するため、立命館大学と共催し「立命館びわこ講座」を開講した。「私たちのくらしと食」をテーマに、5回の連続講座を開催した。市制60周年・びわこさつキャンパス20周年を記念し、5講座目はパネルディスカッションを行い、受講生からも活発な質問が交わされていた。</p> <p>◆「環境文化の創造」を目標に、身近な環境問題について考える機会として、滋賀大学と連携し淡海生涯カレッジ草津校を開講した。全18回の講座を通じ、グリーン購入といった身近なものから滋賀大学での専門的な講座まで幅広く環境について学習する機会が提供できた。</p>
(30)-2	<p>◆市などで実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」を市コミュニティ事業団と連携して発行し、学習情報の提供を行った。平成26年度は「誘・遊・友」掲載講座が減少したことも併い、講座参加者数については、平成25年度と比較して2,358人減少した。</p>
(30)-2	<p>◆会議室の利用条件を変更することで、より多くの利用団体に活動場所を提供することができた。「ブックリスト」の配布、テーマごとの本の紹介や話題作・新刊書の情報提供を行い、また、「レファレンス」や「読書相談」等市民の多様なニーズに対して、適切な情報提供ができた。</p>
(32)-1	<p>◆学習ボランティア人材情報「ゆうゆうびとバンク」の冊子を作成し、公民館や学校、公共施設に設置したことにより、登録者が各種事業やイベント等で指導者としての活動の促進を図ることができた。また、市コミュニティ事業団と連携することで、「草津市ゆうゆうびとバンク」登録者の講座開設支援など、「学習ボランティア推進事業」の促進を図った。</p> <p>◆ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働校推進事業の講師として、学校等において体験授業や講座を実施するなど、子どもたちの学習支援とともに、広く市民の生涯学習の場を提供することができた。</p>
(33)-1	<p>◆子ども環境会議を環境課と連携して開催した。「エコ活動取材ラリー」には39団体が参加し、それぞれの活動を交流することを通して、環境への意識を高め合うことができた。また「かざぐるまパワーコンテスト」では、11団体30チームが参加し、体験的な活動を通して風力エネルギーへの関心を高めることができた。</p> <p>◆スクールISOの取組では各校で節電についての調査を実施し、環境への意識の高まりと家庭での実践へとつながるものとなった。</p> <p>◆平成26年度淡海生涯カレッジ草津校の問題発見講座では、びわ湖における生物多様性の現状から、びわ湖地球市民の森での森林保全の取り組み、わかりやすいグリーン購入のしくみについて、身近な話題から環境問題を考えるきっかけとなるようなプログラム編成とした。このことから、家庭や地域での環境負荷軽減への取り組みへつながることが期待される。</p>
(33)-2	<p>◆淡海生涯カレッジ草津校開講式において、実際に活動しておられる滋賀大学環境学習支援士、環境学習船「湖の子」サポーターの方から取り組み内容について伺うことで、環境学習の成果を次につなげることへの意欲につなげるよう促した。また、活動を広げるツールとして、ゆうゆうびとバンクへの登録を紹介した。</p>

今後の課題

- (30)-1 ◆大学との連携講座や、市内各施設での講座やイベントなど、市民の学習ニーズは多様化している。こうした現状を見据えて、市民の学習ニーズに合わせた事業展開について検討するとともに、情報の発信をしていく必要がある。
- (30)-2 ◆今後、策定した「草津市の図書館運営計画」を基に、より一層の市民サービス向上と充実を図っていくこととし、特に未利用の市民への情報発信を行い、利用促進を一層進めていく必要がある。
- (32)-1 ◆ゆうゆうびとバンク登録者については、市コミュニティ事業団と連携しながら学習ボランティアの活動の場を広げるなど、さらなる学習ボランティアを活用した市民の学習の場の提供が必要であるとともに、地域での生涯学習が活性化する事業展開を行う必要がある。
◆地域協働合校における「ゆうゆうびとバンク」の活用については増加傾向にあるが(H25:55.8% → H26:56.6%)、地域コーディネーターにより地域協働合校で実施された事業の講師情報の提供や、市「ゆうゆうびと講座」の講座情報など情報発信を行い、さらなる市民の社会参加の促進の場となる必要がある。
- (33)-1 ◆平成27年度も子どもの主体性のある学びをもとにした、実践的な環境学習への取り組みとなるような活動を学校教育を中心に、家庭・地域と連携しながら行う。またより多くの参加者が集まるように、子ども環境会議の日程を調整していく。
- (33)-2 ◆淡海生涯カレッジ開設の趣旨が受講生に伝えきれていない。自己研鑽のためだけではなく、学びを循環させる担い手として期待されていることを、受講生に認識していただく必要がある。

取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(30)-1 立命館びわこ講座	生涯学習課	多様化する学習需要に応えるため、大学の知的財産を活用した、多様な学習機会を提供した。	受講者数	161/200	108/200	人	↘	b
(30)-1 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	地域の大学、高校を利用して、問題発見から理論学習まで段階的に学んでいき、また学習知識を地域に還元した。	修了者数	18/22	10/22	人	↘	b
(30)-2 「誘・遊・友」の活用	生涯学習課	市等で行う講座やイベント等の情報を集めた「生涯学習ガイドブック」の冊子を発行し、市民に活用していただいた。	冊子掲載事業への参加者数	27,685	25,327	人	↘	b
(30)-2 図書館運営事業	図書館	生涯学習の拠点として資料の収集と保存および貸し出しを行い、読書活動の推進と啓発に努めた。	蔵書貸出冊数(移動図書館含)	1,257,066	1,176,349	冊	↘	b
(32)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	学習ボランティア人材情報誌に登録いただき、地域協働合校推進事業にも指導者として参加いただいた。	地域協働合校への指導参加割合	55.8	56.6	%	↗	a
(32)-1 「ゆうゆうびと講座」の開設	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者を講師として講座を行った。	一講座あたりの受講者数	9	10	人	↗	a
(33)-1 こども環境会議の開催	学校教育課(学校政策推進課)	環境課と連携し、こども環境会議を開催した。	参加団体数(※)	92	50	団体	↘	b
(33)-1 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	様々な施設等で段階的かつ、継続的な環境学習機会を提供した。	修了者数	18/22	10/22	人	↘	b
(33)-2 淡海生涯カレッジ草津校	生涯学習課	講座修了生が、活動の場を広げるための登録制度へ登録した。	登録者数	3	3	人	→	b

(※)・・・(33)-1の数値が大きく減少したのは、「団体数」のとらえ方が平成25年度とは違うため(平成25年度はグループ数で計測)で、実質の数値はほぼ横ばいであった。

外部評価委員の意見

- (30)-1
◆立命館大学という知的資源の活用は草津ならではの生涯学習のチャンスであると思うが、参加者の減少については、内容だけではなく情報の魅力的な発信方法などで改善できるのではないかと。防災や福祉の面で地域力の向上は高まっており、とても良い観点の取組だと思うので、来年度以降の成果が楽しみである。
◆淡海生涯カレッジ草津校について、連続講座はなかなかスケジュールの調整が難しく参加がしづらいのではないかと。何年かけて修了できるようなシステムがあれば参加者も増えるのではないだろうか。参加された修了者のかたはもちろん、途中で辞められたかたの意見を聞いて改善に繋がると良いと思う。
- (32)-2
◆「ゆうゆうびと講座」の開設について、一講座あたりの人数ではなく、参加者全体人数での評価のほうが分かりやすいと感じる。
- (33)-1
◆「スクールISO」というネーミングについて、実際の「ISO」と内容は離れていると思うので、内容の誤解を生まないためにも、「ISO」という名前を使ってもいいものか疑問である。
◆「子ども環境会議」について、環境というテーマのもとに、いろいろな団体のかたが実践発表や交流できるのはすばらしい。そういうかたたちが地域協働合校で子どもたちの環境学習をサポートして下さったりして、広がりのある事業だと思う。また、環境課と学校教育課という市長部局と教育委員会の協働は良いことであると思う。今後は環境事業に力を入れている企業との連携をしても面白いのではないかと。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑦	生涯学習・スポーツの充実	B
具体目標	イ	スポーツの振興	2.3
施策	(34)	市民の生涯スポーツ活動の支援	
	(35)	競技スポーツの振興	
	(36)	社会体育施設の整備・充実	

具体施策			評価
(34)-1	総合型地域スポーツクラブ(※)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。		3.0
(34)-2	各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及を図ります。		2.0
(34)-3	生涯スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。		2.0
(35)-1	競技スポーツの振興を目指す団体の育成・支援を進めます。		2.5
(36)-1	社会体育施設の整備・改修計画を策定、実施し、利用促進を図ります。		2.0

主な取り組みの成果

(34)-1	<p>◆学校体育施設開放推進事業の登録者数および団体数は、ほぼ横ばいで推移している。特に体育館の利用率は約97%と高くなっており、多くの市民がスポーツに親しんでいる。</p> <p>◆総合型地域スポーツクラブについては、会員確保のための活動基盤強化の支援をはじめ、施設利用や広報掲載などの支援を行った結果、会員数は500人を超えた。</p>
(34)-2	<p>◆スポーツ・レクリエーション祭は参加者数が減少したが、多くの市民に対してレクリエーションスポーツを普及することができた。</p> <p>◆チャレンジスポーツデーは雨天の影響があり参加者数は減少したが、スポーツに関わるきっかけづくりを推進することができた。</p>
(34)-3	◆各学区の体育振興会への支援は平成25年度からまちづくり協議会への一括交付金になったが、各体育振興会が中心となって地域におけるスポーツ推進に取り組んでいただいた。
(35)-1	<p>◆市民体育大会は、体育協会加盟団体によりそれぞれが実施し、市民が様々な競技スポーツに取り組む機会を設けているが、参加者数は減少した。</p> <p>◆県民体育大会への選手・役員の派遣について支援をした結果、663人が参加した。郡市対抗の部では、3年連続して県2位の総合成績を収めることができ、競技力の向上につながった。</p>
(36)-1	◆ふれあい運動場の改修工事を行い、快適に利用できる施設整備を行った。また、野村運動公園周辺整備については、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画を策定した後、計画に基づいた基本設計の検討を行った。

今後の課題

(34)-1	<p>◆老朽化した小学校グラウンドの照明施設について、順次、改修工事を実施していく必要がある。</p> <p>◆総合型地域スポーツクラブの安定した運営のためにはさらなる会員の増加が必要であることから、引き続き活動基盤強化の支援をはじめ、会員数増加に向けた事業周知などの支援を行い、自立化を促進する必要がある。</p>
(34)-2	◆市民スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデーをさらに多くの市民に楽しんでいただけるよう、新たなイベントを行うなど、内容の充実を検討する必要がある。
(34)-3	◆地域におけるスポーツ推進が図られるよう、体育振興会事業への今後の支援のあり方を検討する必要がある。
(35)-1	<p>◆市民体育大会については、日頃の練習の成果を発揮する場として多くの市民に参加してもらえるよう、引き続き体育協会と連携した様々な広報活動や参加への働きかけを行う必要がある。</p> <p>◆県民体育大会については、3年連続2位の好成績であり、平成36年の国民体育大会に向けてさらなる競技力の向上を図る必要がある。</p>
(36)-1	◆社会体育施設の多くは老朽化していることから、平成36年の国民体育大会に向けて計画的に改修などを実施する必要がある。また、(仮称)野村スポーツゾーンについては、平成30年度の供用開始に向けて、早期に基本設計を取りまとめ、実施設計に取り組む必要がある。

取り組みの状況		実績							
事業名	担当課	活動の概要	実績						評価
			項目	H25	H26	単位	推移		
(34)-1 学校体育施設開放推進事業	スポーツ保健課	小・中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放した。	登録者数	3,655	3,598	人	↘	a	
(34)-1 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	スポーツ保健課	スポーツ教室・イベントの開催に対し支援した。	会員数	453	502	人	↗	a	
(34)-2 市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	スポーツ保健課	市民を対象にニュースポーツを中心としたイベントを開催した。	参加者数	987	913	人	↘	b	
(34)-2 チャレンジスポーツデー開催事業	スポーツ保健課	各競技団体および各学区において、様々なスポーツイベントを実施した。	参加者数	5,078	4,798	人	↘	b	
(34)-3 体育振興会事業	スポーツ保健課	各学区の体育振興会が開催する各種スポーツ事業に対し支援した。	事業開催数	31	32	回	↗	b	
(35)-1 市民体育大会開催事業	スポーツ保健課	市民を対象に体育大会を開催した。	参加者数	2,576	2,567	人	↘	b	
(35)-1 県民体育大会派遣事業	スポーツ保健課	市の代表を県民体育大会に派遣した。	派遣者数	710	663	人	↘	a	
(36)-1 (仮称)野村スポーツゾーン整備事業	スポーツ保健課	(仮称)野村スポーツゾーンの整備についての基本構想、基本計画に基づく基本設計に取り組んだ。	検討委員会開催数	2	完了	回	-	-	
(36)-1 社会体育施設整備事業	スポーツ保健課	社会体育施設に必要な改修等を行った。	改修件数	1	1	件	→	b	
(36)-1 社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課	休日開館などに取り組み、体育施設の稼働率向上に努めた。	利用者数	440,903	499,133	人	↗	b	

(※)・・・地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。

外部評価委員の意見

- (34)-1
◆総合型地域スポーツクラブについて、立ちあげ時には大変ご苦労いただいたと思う。団塊の世代の加入を促進することで、今後福祉面やサービス面でも活かしていけるのではないだろうか。会員制ではあるが、サークル活動の内容を閉じたものにするのではなく、広がりのある活動をしていくことで利用促進をお願いしたい。
- (34)-2
◆チャレンジスポーツデーについて、スポーツ推進員のかたがたの研修や交流があっただらうか、各学区による特色が出ていると感じる。
- (35)-1
◆県民体育大会について、是非とも今後1位を目指してがんばってほしい。競技スポーツのサポートはいろいろとやっていると思うが、アスリート育成のために今後ますますのサポートをお願いしたい。
- (36)-1
◆草津市の人口(約13万人)から考えると、かなりの人数が利用していると思うので、評価はbであるけれどもかなり充実した取組ができていると思う。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	ア	文化財の調査・整備・活用	2.8
施策	(37)	文化財の保護と活用を推進します。	

具体施策			評価
(37)-1	各種文化財の調査と保護を進め、史跡草津宿本陣等の施設の公開、活用を図ります。		2.8

主な取り組みの成果

(37)-1 ◆平成26年度の文化財調査事業では、事業主と調整して6件の個人住宅建築に伴う発掘調査と1件の遺跡範囲確認調査を順調に終えることができた。また、開発関連遺跡調査事業では、発掘調査件数は2件と前年より2件減少したが、1件が学校建設に伴う大規模調査であったため、調査面積は前年の2.17倍となった。これについても、事業者と調整を図りながら着実に調査をすすめ、期限内に調査を終了するとともに、消滅する遺構の記録資料作成等により、恒久的な保存措置を図ることができた。

◆南東浦遺跡発掘調査現地説明会、発掘調査報告会、歴史資料コレクション展などの普及啓発事業を開催することにより、市民に対し、発掘調査への理解を深めてもらう一助とすることができた。

◆史跡草津宿本陣については、史跡指定地内(東地区)にある歴史的建物(土蔵2・4)の保存修理事業に関する基本設計が完了し、平成27年度・平成28年度の両年での事業実施が可能となった。

◆史跡草津宿本陣では、史跡の適正な管理・公開に加え、歴史空間のなかで四季折々の本陣を彩る展示などを行った。また、平成26年4月に開設した「楽座館」において、草津宿本陣に伝わる歴史資料の展示紹介や、落語や能囃子の伝統芸能を鑑賞などをする「本陣楽座」の定期事業を実施し、本陣の魅力発信に努めた。さらに、立命館大学との連携による本陣を大学生が発信する事業なども行い、新たな層への関心も広めることができた。平成26年度は、街道歩きなどのブームも相まって入館者数は、平成25年度を上回る結果となった。

今後の課題

(37)-1 ◆学校建設事業に伴う南東浦遺跡発掘調査では、良好な調査成果が得られたため、現地説明会を実施したが、種々の制約からすべての調査で現地説明会を開催し、調査成果を公表することは困難である。そのため、調査成果を発掘調査報告会や市広報・HP等の活用により周知する必要がある。

◆出土品の収蔵施設が飽和状態であるのに加え、収蔵庫の移転が必要となってきたので、出土遺物の整理・保管方法を見直し、資料を公開する場を持つ新たな専門施設の確保に努める必要がある。

◆史跡草津宿本陣については、指定地域全域の公開・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や、未整備範囲の建物、堀、藪等の整備を計画的に進めるため、今後の整備方針及び整備計画の策定に取り組む必要がある。

◆本陣を紹介する展示や江戸時代の文化に親しむ空間である「楽座館」を活用した事業展開とともに、学校との連携の強化を図るなど、史跡草津宿本陣の一層の魅力向上とともに、その発信に工夫を凝らし、入館者数が維持できるよう努める必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	実績					評価
			項目	H25	H26	単位	推移	
(37)-1 文化財調査事業	文化財保護課	各種開発の事前の試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	100.0	100.0	%	→	a
(37)-1 開発関連遺跡調査事業	文化財保護課	各種民間開発の事前に発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	100.0	100.0	%	→	a
(37)-1 史跡草津宿本陣保存整備事業	文化財保護課	計画どおり、土蔵2ほかの保存修理事業の着手に向け、基本設計を完了した。	保存整備工事完了率	36.8 (※)	36.8 (※)	%	→	b
(37)-1 史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣の適正な管理・公開とともに、新たに開設した「楽座館」等で各種普及事業を行った。	入館者数	16,791	19,649	人	↗	a

(※)・・・平成26年度保存整備工事完了率は、当該年度事業が設計業務のみで、保存修理工事を実施しなかったことから、実施率には反映できず、前年度と同率となった。

外部評価委員の意見

(37)-1
 ◆文化財の調査について、調査する必要があるものを調査するということで、計画達成率での評価もわかりやすいが、150件以上市内の文化財がある中で、どの程度の調査が進んでいるかといった進捗状況を成果として図ることができれば更に分かりやすいと思う。
 ◆草津宿本陣の入館者数が増加しているということは、魅力的なイベント等が行えており、広く興味関心を持ってもらえているということの表れであり、喜ばしい。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	イ	ふるさと意識と郷土愛の醸成	2.7
施策	(38)	郷土愛を育む地域づくりを推進します。	

具体施策			評価
(38)-1	地域に根ざした民俗文化財の継承・育成に努めます。		3.0
(38)-2	親しみやすい文化財展や講座の開設により市民への普及啓発を推進します。		3.0
(38)-3	学校と連携して文化財講座等の歴史学習を実施します。		2.0

主な取り組みの成果

- (38)-1 ◆民俗文化財の伝承団体や各種指定文化財の所有者が行う保護・伝承活動に対し補助金を交付することにより、民俗文化財の継承・育成を図る一助となった。
- (38)-2 ◆草津宿街道交流館では、春・夏・秋にテーマ展を開催し入館者の確保に努め、平成25年度を上回る入館者数を得た。特に秋のテーマ展では、街道関係の展示等をおこなう東京・埼玉などの博物館等との「街道資料ネットワーク」の連携により開催し、より広域な発信となった。また、歴史講座においても、定員を超える受講者があり、ふるさと意識向上への取り組みとしては一定の成果を得ている。
- (38)-3 ◆学校・公民館等からの依頼に基づき、子ども達を対象とした地域の歴史学習の支援に努め、小学校での出前授業1件、中学生の職場体験3件の受入れなどを行った。

今後の課題

- (38)-1 ◆予算化後に交付を辞退する団体が発生しており、各団体への事業照会時に必要性について十分確認する必要がある。
- (38)-2 ◆テーマ展をはじめとする魅力ある普及啓発事業の展開により入館者数の維持はもちろん、歴史講座などを充実させ、これまでの入館者の数だけでなく、より多くの市民のふるさと意識への向上が図れるような事業展開や発信に努めていく必要がある。
- (38)-3 ◆文化財を活用しながら歴史学習できる機会を増やすため、授業で使いやすい題材を選定し、学校へ情報提供する必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(38)-1 文化財保護助成事業	文化財保護課	指定文化財所有者等に適正な保存、維持管理等のための助成措置を継続して実施した。	助成事業実施件数	19/19	19/19	件	→	a
(38)-2 草津宿街道交流館運営業務	草津宿街道交流館	草津宿を紹介する常設展示に加え、テーマ展3回と各種歴史講座を開催した。	入館者数	13,539	14,422	人	↗	a
(38)-3 出前講座等の実施	文化財保護課	老上小学校の出前授業、高穂中学校、草津中学校、老上中学校の職場体験の受け入れ等を行った。	実施件数	4	5	件	↗	b

外部評価委員の意見

(38)-2

◆テーマ展の入場者数は内容によって左右されると思うので、設定するのは難しいことだと思う。

◆草津市は、街道交流館をはじめ説明看板や街並みなどからも、市外から訪れた人を大切に思っていることが感じられる。小さな文化財などにもそれにまつわる説明の看板がついていれば、市民にも草津市の歴史にもっと興味をもってもらえるのではないかなと思う。また、それぞれの宿場町が「街道資料ネットワーク」を通して連携して展示やイベントを行うことができれば面白いのではないだろうか。

(38)-3

◆出前講座について、子どもたちが専門のかたに直接お話を伺える機会というのは貴重な体験であり、歴史や文化に興味を持つチャンスなので、是非、教材資料だけではなく、人を派遣していただけると嬉しい。もしくは、例えば本陣でこんな授業ができるというように、学校教育課と連携して、授業プログラムの提案をしていただければ活用が広がると思う。

◆中学校の職場体験の受け入れをされているということで、現場がある時は実際に自分の手で発掘調査のお手伝いができるというのは子どもたちにとってとても魅力的で貴重な経験になるので、大勢は難しいかもしれないが、今後も受け入れをお願いしたい。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	ウ	文化・芸術の振興	2.7
施策	(39)	市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	

具体施策			評価
(39)-1	社会教育施設等での講座の充実を図ります。		3.0
(39)-2	文化・芸術団体の育成・支援を図り、文化イベントの充実を図ります。		2.4
(39)-3	文化・芸術の拠点となる施設の整備を進めます。		

主な取り組みの成果	
(39)-1・2	◆俳句のまちづくり事業として、ふるさと草津俳句会や俳句入門講座などの開催により広く市民に俳句文化の浸透を図った。また、小・中学生を対象とした青少年俳句大会の実施により、子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、俳句人口のすそ野の拡大に繋げた。
(39)-2	◆「市美術展覧会」を開催し、草津市民に文化芸術に親しんでいただける場を提供した。平成26年度については、前年度と比較して作品の出品者数、鑑賞者数ともに増加した。 ◆「市民文化祭」については、平成26年度から一般公募枠を設け、より広く市民の日頃の文化活動の成果を発表するとともに、多様な舞台、作品展示により、身近に文化芸術を感じる機会を提供した。 ◆「くさつ市民アートフェスタ」については、平成25年度に引き続き、ワークショップを取り入れ、市民が体験を通して文化芸術活動に参加するきっかけづくりに寄与した。
(39)-3	◆草津市文化芸術機能等検討委員会において、今後の市全体の文化芸術機能等のあり方について検討を行い、平成25年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定した。 ◆平成26年度は計画に基づき、滋賀県から移管された草津クリアホールを整備し平成27年1月に開館した。

今後の課題	
(39)-2	◆俳句のまちづくり事業については参加者が減少傾向にあるとともに、愛好者の年齢層が高齢化していることが課題である。青少年俳句大会については年々増加傾向にあり、俳句文化の担い手を育成できるよう事業展開が必要である。
(39)-2	◆市美術展覧会や市民文化祭などの文化芸術事業については、参加者が固定化している傾向にあり、次世代を担う若年層が文化芸術に触れる事業への参加ができるような事業展開および周知方法の工夫が必要である。 ◆実施主体となる各実行委員会委員が高齢化しており、後継者の確保・育成をどのように進めるかを検討する必要がある。
(39)-3	◆市の文化振興の拠点として草津クリアホールと草津アマカホールが連携を図り、市民の文化芸術活動を支援する必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	実績				
				H25	H26	単位	推移	評価
(39)-1俳句入門講座	生涯学習課	初心者向けの俳句講座を開催した。	受講者数	27	26	人	↘	a
(39)-2市美術展覧会	生涯学習課	市民の芸術作品の展覧会を開催した。	鑑賞者数	1,748	1,810	人	↗	b
(39)-2市民文化祭	生涯学習課	市民の芸能・展示発表会を開催した。	参加団体	37	33	団体	↘	b
(39)-2くさつ市民アート・フェスタ	生涯学習課	商店街で市民の芸術作品の展示、音楽の演奏会を開催した。	出展・出演団体数	14	17	団体	↗	a
(39)-2青少年俳句大会	生涯学習課	小学5～中学3年生の俳句大会を開催した。	投句数	5,043	5,103	句	↗	a
(39)-2ふるさと草津俳句会	生涯学習課	年に4回投句を募り、広報紙に入賞句を掲載した。	投句数	778	595	句	↘	b
(39)-3文化芸術機能等検討業務	生涯学習課	平成24、25年度に草津市文化芸術機能等検討委員会を6回開催し、平成25年度に基本計画を策定した。	会議開催数	2	完了	回	—	—

外部評価委員の意見

(39)-1,2

◆子どもたちが俳句に取り組むことは、季節感や限られた文字数の中での言葉選びや感性を磨くことになり、素晴らしいことである。俳句入門講座で俳句を学び、それを生涯の楽しみにするだけにとどまらず、地域協働合校の観点から、子どもたちに俳句の授業をしてもらえれば、さらに素晴らしいと思う。俳句のまちづくりを今後も発展させていきたい。

(39)-2

◆青少年俳句大会について、過去の入選作品をアーカイブとして残して、振り返ってみることもいいのではないかと感じた。

(39)-3

◆アミカホールに加えクレアホールが市の施設となり、市民のかたが活動を発表できる機会が増えたということであるが、今後、小・中学生が活動を発表する場などとしての活用も考えていただきたい。また、今後、文化芸術事業を進めていくうえで、運営の面に若い感性を取り入れることがとても大事である。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑨	地域協働合校の推進	A
具体目標	ア	地域が支援する学校づくり	3.0
施策	(40)	地域による学校支援の推進	

具体施策			評価
(40)-1	地域の人が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取り組みを拡充します。		3.0
(40)-2	地域による学校支援システムの構築を進めます。		3.0

主な取り組みの成果	
(40)-1	◆小・中学校地域協働合校推進事業において、地域の多様な人々とのふれあいや交流を通じた授業やクラブ活動、また職場体験活動など学校・家庭・地域が連携して事業を推進した。
(40)-2	◆小・中学校地域協働合校推進事業において、地域による学校支援を進めるため、地域の地域文化や地場産業などの教育資源や「ゆうゆうびとバンク」登録の学習ボランティアを活用することで、「地域が支援する学校づくり」を進めることができた。

今後の課題	
(40)-1,2	◆地域協働合校推進事業については、事業内容や支える人材の固定化などの課題もみられ、地域コーディネーターの導入により、学校のニーズ把握と地域のマッチングを行うなど、円滑な事業展開および持続可能な事業推進の機能構築を図る必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(40)-1・2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.4	2.7	万人	↗	a
(40)-1・2「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	55.8	56.6	%	↗	a

外部評価委員の意見
特になし

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	㊟	地域協働合校の推進	A
具体目標	イ	地域で子どもが育つまちづくり	3.0
施策	(41)	子どもが参加する地域活動の推進	

具体施策			評価
(41)-1	日常的な地域活動に子どもが参加し、大人と共に活動できるようにします		3.0
(41)-2	学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。		3.0

主な取り組みの成果	
(41)-1・2	◆地域における地域協働合校推進事業については、年度によって変動はあるものの、学校・地域がともに連携し、宿泊合宿や地域でのまつりなど地域学習社会の構築に向けて子どもと大人が地域活動に積極的に取り組む「地域が子どもを見守り育てる」ことへのきっかけとなっている。

今後の課題	
(41)-1・2	◆地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られており、今後、学校と地域がさらに連携できるよう、情報提供等を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。

取り組みの状況		実績						
事業名	担当課	活動の概要	項目	H25	H26	単位	推移	評価
(41)-1・2地域協働合校推進事業	生涯学習課	子どもが地域活動に参加できるよう、地域協働合校推進事業を実施した。	子どもの参加者数(延べ)	12.0	11.6	万人	↘	a

外部評価委員の意見	
(41)-1	<p>◆子どもたちも学習の中で地域の皆さんに多くのことを学ばせていただいているが、地域の皆さんも学ぶ子どもたちの成長を見て、喜びに感じてもらえると嬉しい。子どもたちと地域の大人がアイコンタクトを取れるような社会は子どもが健全に育つ社会なのだろうと思うし、日常で信頼関係を積み重ねていける環境が整っていることについて子どもたちは幸せだと思う。また、地域協働合校のシステムは安全、安心に子育てできることに一役買っていると感じる。</p> <p>◆もちつきやかまどや焚火など、現代ではなかなか味わえないような「生きる力」を育むような経験を地域協働合校の中でこれからもしてもらいたい。</p> <p>◆宿泊体験など、いろいろな学年の子どもたちが一緒に活動することで、年下に教える経験や、年上に教えてもらう経験ができるので継続して行ってほしい。</p>

Ⅲ-4 「平成26年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧

	目標	具体目標	施策	担当課	目標評価	具体目標評価	
1 子どもの生きる力を育む	① 健やかな心と体の育成	ア. 子育て支援の充実	(1) 子育て支援の充実	(市長部局で補助執行)	A	2.5	
		イ. 就学前教育の充実	(2) 就学前教育の充実				
		ウ. 豊かな心と人間性の育成	(3) 交流活動や体験活動の充実				生学・学教
			(4) 道徳教育・人権教育の充実				学教
		エ. 健やかな体の育成	(5) 健やかな体づくりの推進				スポ保・給セ
		オ. 子どもの安全・安心の確保	(6) 子どもの安全・安心の確保				スポ保・学教
	② 生活習慣と社会性の育成	ア. 家庭教育の啓発	(7) 生活習慣形成のための啓発活動の推進	生学	A	2.5	
		イ. 社会性を育む教育の充実	(8) 規範意識・社会性を育てる学校教育の推進	学教			
			(9) キャリア教育の推進	学教			
		ウ. 青少年の健全育成	(10) 青少年の健全育成運動の推進	生学・少セ		2.7	
	③ 確かな学力の育成	ア. 学力の向上	(11) 学力向上プログラムの実施	学教	A	2.4	
		イ. 学習意欲の向上	(12) 電子黒板を活用した授業の推進	学教			
			(13) 各界トップによる特別授業の推進	学教			
		ウ. 読書活動の推進	(14) 読書活動の推進	生学・学教 図書館			
2 学校の教育力を高める	④ 教職員の指導力の向上	ア. 教職員の研修と人材育成	(15) 教職員研修の充実	学教・教研	A	3.0	
			(16) 目標マネジメント制度による人材育成	学教			
		イ. 教員の授業力の向上	(17) 全教員による電子黒板等を活用した授業の実施	学教			
		ウ. 教員研究活動の推進	(18) 授業公開と授業研究の推進	学教		3.0	
			(19) 教職員の教育研究活動の推進	学教		2.7	
	⑤ 学校経営の充実・向上	ア. 学校の経営力の向上	(20) 特色ある教育課程の編成・実施	学教	A	2.7	
			(21) 地域の活力を生かした学校経営	学教			
		イ. 教職員体制の充実	(22) 教職員の指導体制の強化	学教・教研			
		ウ. 学校支援体制の充実	(23) 学校教育を支援する体制づくり	学教・教研			
		(24) 地域による学校支援の充実	生学・スポ保		2.9		
⑥ 教育環境の充実	ア. 学校施設の整備	(25) 学校等の施設・設備の整備	教総・整備室	A	2.7		
	イ. 学校ICT化の推進	(26) 学校のICT化の推進	教総				
	ウ. 学校図書館の整備・充実	(27) 学校図書館の機能充実	教総・学教 図書館				
		(28) 開かれた行動する教育委員会	教総・生学・学教				
	エ. 教育委員会の充実・改革	(29) 教育制度のあり方に関する検討	教総・学教				
3 地域に開かれた教育を推進する	⑦ 生涯学習・スポーツの充実	ア. 生涯学習・スポーツの充実	(30) 生涯学習の機会の充実	生学・図書館	B	2.2	
				(31) 生涯学習施設の整備・充実			生学
				(32) 学習ボランティアの育成・活用			生学
			(33) 誰もが参加できる環境学習の推進	生学・学教			
		イ. スポーツの振興	(34) 市民の生涯スポーツ活動の支援	スポ保			
			(35) 競技スポーツの振興	スポ保			
	(36) 社会体育施設の整備・充実		スポ保				
	⑧ 文化・芸術の振興	ア. 文化財の調査・整備・活用	(37) 文化財の保護と活用	文化財・交流館	A	2.8	
		イ. ふるさと意識と郷土愛の醸成	(38) 郷土愛を育む地域づくりの推進	文化財・交流館			
		ウ. 文化・芸術の振興	(39) 市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	生学			
⑨ 地域協働合校の推進	ア. 地域が支援する学校づくり	(40) 地域による学校支援の推進	生学	A	3.0		
	イ. 地域で子どもが育つまちづくり	(41) 子どもが参加する地域活動の推進	生学				

※担当課名略称
 教総＝教育総務課 整備室＝教育施設整備室 生学＝生涯学習課 少セ＝少年センター スポ保＝スポーツ保健課 文化財＝文化財保護課
 交流館＝草津宿街道交流館 図書館＝図書館・南草津図書館 学教＝学校教育課 教研＝教育研究所 給セ＝学校給食センター

IV

草津市教育委員会の活動

IV 草津市教育委員会の活動

教育委員			
役職名	4月1日	4月2日～12月24日	12月25日～3月31日
委員長	馬場輝代	馬場輝代	村山美智子
職務代理者	村山美智子	村山美智子	麻植美弥子
委員	麻植美弥子	麻植美弥子	谷川尚己
委員	谷川尚己	谷川尚己	杉江由紀子
教育長		川那邊正	川那邊正

主な取り組みと活動							
教育委員会会議	開催状況（定例会12回・臨時会4回）						
	○審議案件および報告案件は、下表のとおりである。						
	条例・規則	予算・決算	人事・委嘱関係	その他	小計	報告	合計
	23	8	21	8	60	46	106
※内容は、次ページに記載。							
○傍聴者は、延べ17人であった。							
教育委員会会議以外の主な活動	・教育委員会の大会・会議・研修会等						12回(延べ37人)
	・式典等(入学式・卒業式・成人式・表彰式等)						12回(延べ46人)
	・学校・教育関係機関の訪問等						3回(延べ15人)
	・その他(教育委員会協議会等)						12回(延べ60人)
※各月の教育委員会会議の会議録は、市のホームページで公開しています。 http://www.city.kusatsu.shiga.jp							

○平成26年度の活動総括

草津市教育委員会は、「開かれた行動する教育委員会」をモットーに、草津の教育の活性化に向けて、取り組みを進めた。

平成26年度においては、「草津市教育振興基本計画」が、策定後5年経過したことから、計画の見直しを行う中で、市長・副市長と懇談会を2回開催し、第2期計画において必要となる施策や考え方、期待をすることなどに関し、それぞれの立場から意見交換を行い、その内容を施策に反映させるなど、計画の策定に役立てた。

また、平成26年度における学校・教育関係機関の訪問については、11月に訪問校を3校選定し、新たに市内の小学校に約3,200台導入したタブレット型パソコンの具体的な授業実践や、他のICT機器を使った授業改善の取組などについて視察を行った。中学校への拡大配備なども含め、本市のひとつの特徴であるICT教育の可能性や今後の課題を考察するための良い機会となった。

平成21年度から実施している委員会協議会については、平成26年度においても、広範にわたる教育的課題の中から、事前にテーマを設定して開催し、委員同士の議論を深めるとともに、会議内容の充実を図った。具体的には、「草津市いじめ防止基本方針」や「草津市教育振興基本計画(第2期計画)の素案」、「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表」などをテーマとし、また、前年に引き続き、教科書採択の議案審議に際して採択経緯等の事前学習を行うとともに、平成27年4月にスタートする新たな教育委員会制度についてもテーマとして取り上げ、十分に議論を交わすことで、委員相互の共通理解と研鑽に努めた。

定例会における会議の傍聴については、毎回傍聴者があり、1回当たりの平均傍聴者数については全国平均を上回っているものの、前年と比して横ばいであり、会議の周知方法や開催時間の工夫など、より市民に開かれた委員会としてのあり方について今後も検討していく必要がある。

平成26年度においても、教育委員それぞれが研鑽し、会議における議論を深化させることで委員会の活性化に努めたが、今後も引き続き、教育委員会としての責務を果たし、存在感を発揮していくために、総合教育会議などを通じ、市長部局と更に連携を深めながら、改革志向で、委員会の活性化に取り組んでいく必要がある。

4月臨時	<p>付議事項 議第32号 草津市教育委員会教育長の任命につき議決を求めることについて</p>
4月	<p>付議事項 議第33号 臨時代理の承認を求めることについて 議第34号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第35号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第36号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第37号 草津市障害児就学指導委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) 平成26年度監査等実施計画について (2) 草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱について (3) 草津市教育振興基本計画(第2期)策定支援業務委託業者選考委員会設置要綱について (4) 草津市教育に関する事務の点検および評価の実施に関する要綱の一部を改正する要綱について (5) 草津市立社会体育施設管理運営要綱について (6) 草津市乳幼児教育・保育指針について (7) 寄付受入れ報告について</p>
5月	<p>付議事項 議第38号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第39号 草津市立草津クリアホール条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第40号 草津市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて 議第41号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第42号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第43号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) 平成25年度公民館活動実績報告について (2) しが県民芸術創造館にかかる確認書の提出について (3) 草津市就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱について (4) 草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (5) 寄付受入れ報告について</p>
6月	<p>付議事項 議第44号 草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案 議第45号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第46号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第47号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第48号 草津市指定有形文化財の指定につき議決を求めることについて</p> <p>協議事項 (1) 教育委員会事務の点検および評価の報告書(平成25年度)について</p> <p>報告事項 (1) 新堂中学校大規模改造1期工事(建築)の請負契約を締結することについて (2) 草津市教育委員会各種事業の後援等に関する事務取扱要綱について (3) 草津市遺跡目録および草津市遺跡地図の改訂について</p>

7月	<p>付議事項</p> <p>議第49号 草津市立草津クレアホール条例施行規則案</p> <p>議第50号 草津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第51号 草津市立少年センター運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 定期監査結果報告について</p> <p>(2) 草津市立草津クレアホール防音音響整備工事プロポーザル選考委員会設置要綱について</p> <p>(3) 草津市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>(4) 草津市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p>
8月臨時	<p>付議事項</p> <p>議第52号 平成27年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて</p>
8月	<p>付議事項</p> <p>議第53号 平成25年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第54号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第55号 草津市スポーツ推進審議会に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第56号 草津市立草津クレアホール指定管理者の指定議決に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第57号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第58号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第59号 平成25年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出しならびに公表するにつき議決を求めることについて</p> <p>議第60号 草津市教育振興基本計画(第2期)の策定について草津市教育振興基本計画策定委員会に対し諮問するにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成26年度学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業(学校改革推進事業)にかかると「各界トップのスペシャル授業in草津」実施について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p>
9月	<p>付議事項</p> <p>議第61号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案</p> <p>議第62号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第63号 老上小学校の分離に伴う通学区域の設定につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案について</p> <p>(2) 草津市教育・保育の支給認定に関する規則案について</p> <p>(3) 寄付受入れ報告について</p>
10月	<p>報告事項</p> <p>(1) 定期監査の結果について</p> <p>(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について</p> <p>(3) 寄付受入れ報告について</p>

11月	<p>付議事項</p> <p>議第64号 草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第65号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第66号 平成26年度学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市就労支援型預かり保育の実施に関する費用徴収条例案について</p> <p>(2) 草津市保育の実施に関する費用徴収条例の一部を改正する条例案について</p>
12月	<p>付議事項</p> <p>議第67号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>議第68号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市保育の実施に関する費用徴収規則の一部を改正する規則について</p> <p>(2) 平成27年度草津市立幼稚園園児募集結果について</p> <p>(3) 寄付受入れ報告について</p>
1月	<p>報告事項</p> <p>(1) (仮称)老上第二小学校建設工事について</p> <p>(2) しが県民芸術創造館(草津市立草津クレアホール)の移管に関する覚書の締結について</p> <p>(3) しが県民芸術創造館(草津市立草津クレアホール)の移管にかかる無償譲渡契約等の締結について</p> <p>(4) インフルエンザの流行による幼・小・中学校(園)の臨時休業の状況について</p> <p>(5) 寄付受入れ報告について</p>
2月	<p>付議事項</p> <p>議第1号 平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第2号 平成27年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第3号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第4号 草津市行政手続条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第5号 草津市職員定数条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第6号 草津市長および副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第7号 草津市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第8号 草津市いじめ問題対策連絡協議会設置条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第9号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて</p> <p>議第10号 草津市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 「草津市子ども・子育て支援事業計画(案)」および「草津市幼保一体化推進計画(案)」のパブリックコメント実施結果について</p> <p>(2) 寄付受入れ報告について</p>

3月臨時	<p>付議事項 議第11号 県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて</p> <p>報告事項 (1) 「草津市教育振興基本計画（第2期）案」のパブリックコメント実施結果について</p>
3月	<p>付議事項 議第12号 草津市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する規則案 議第13号 草津市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則案 議第14号 草津市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案 議第15号 草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案 議第16号 草津市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則案 議第17号 草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案 議第18号 草津市教育委員会教育長の職務代理規則を廃止する規則案 議第19号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案 議第20号 草津市立教育集会所設置条例施行規則の一部を改正する規則案 議第21号 草津市立幼稚園就労支援型預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案 議第22号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第23号 平成27年度草津市教育行政の重点施策案 議第24号 平成27年度公民館活動基本方針案</p> <p>報告事項 (1) 草津市教育に関する事務の点検および評価の実施に関する要綱の一部を改正する要綱について (2) 草津宿街道交流館会員制度要綱の一部を改正する要綱について (3) 定期監査の結果について (4) (仮称)老上第二小学校建設工事(校舎棟他・体育館)について (5) 第2次草津市子ども読書活動推進計画について (6) 寄付受入れ報告について</p>

外部評価委員と草津市教育委員の懇談

◆（外部評価委員より）外部評価を行っての感想

○昨年度と比較して、ICT教育のような重点ポイントに対して組織編成を行いながら積極的に取り組んでいることと並行して、これまでの取組を継続して行っている点が評価できる。

○この5年ほどで他市に先駆けた施策を実施し、大胆かつ繊細に事業が進んでいると感じた。

○加配教員の数からも分かるように、学校教育における手厚い指導がありがたいと感じる。

◆（教育委員より）外部評価委員会の会議録を読んだ感想

○新しい取組を取り入れ、ずいぶんと変化したが、良いところは変わらずに続いていることが素晴らしい。

○外部評価委員の皆様のきめ細かく、さまざまな視点からの御指摘、御意見はありがたく、二位ではなく一位を目指す意識で、今後も一丸となり前を向く姿勢で取り組んでいかねばならないと思う。

○教育行政は、学校教育と社会教育の両輪で成り立つものであるが、この点検・評価や、教育基本方針では学校教育と比べて社会教育のボリュームが少ないと感じるので、地域の教育力向上のためにも社会教育の広がりを期待したい。

○スポーツ少年団については、生涯にわたって子どもたちがスポーツを続けていくための視点が必要である。スポーツの本質をよく理解している指導者の存在が必要になってくるだろう。

○教育環境の充実に力を入れ、成果も出ていることを実感できた。

○幼児期の体験というのはその後の人間形成の基礎になるものであり、子どもの生きる力を育む。外部評価委員の皆様の意見からも、部局を越えた取組の重要性を改めて感じた。

◆今後の教育委員会に期待すること（外部評価委員と教育委員の意見交換）

○地域協働合校は学校教育と社会教育が融合した取組であるが、まちづくり協働部とどのように連携していくか、部局を越えて取り組んでいかなければならない大きな柱だと思う。

○市民センターなどの運営がアウトソーシングになる変化の時であるからこそ、今までと変われることがあるのではないかと。

○文化を市民生活の向上だけではなく郷土愛の育みや、まちづくりのキーにしていくこと、子どもの安心・安全のための防犯カメラの設置、ICT教育に付随した情報モラルの教育などが必要になってくる。「課を越えて」というのが今後のキーワードになるだろう。

○期待するのは、学校現場の状況をプラス面もマイナス面も詳しく把握することである。把握した状況を分析し、教職員が元気になるような施策の展開を望む。教職員に活気があることは、学校の活気に繋がる。

○就学前教育の実態が、この報告書からはあまり見えてこないが、幼児教育と学校教育は切り離せない。

○学校でパソコンやタブレットを使い、家に帰ってもさまざまなネット環境がある。小学生のうちからインターネットの影の部分を理解させ、判断する力、思考力を高める力の育成を授業の中でしていかなければならない。

○ネット環境について、親や教職員がついていけていない現状もあると思う。学校の授業が変わらなければ変わらない。

○保護者もネットに依存していることも増えており、幼児期からタブレットやスマホを与えられて育つ子もいる。就学前の幼いころから保護者も一緒に指導していく必要がある。そこで、幼児教育との連携が必要になってくる。

○本市教育は「強みを活かす」ということを掲げているが、強み＝今まで築いてきた実績と言える。地域と学校、地域同士、大学や企業となど、「連携」はすでに本市の強みであると捉えることができる。今後はいただいた意見を着実に実行できるようにその強みを更に発展させていきたい。

○人権教育も、長い間草津の強みであったが、近年は人権学習という大きな枠の中で部落問題について薄れてきているように感じる。地域同士が連携してまだまだ学習をしていかなければならない問題である。

○教育委員会の強みとしては、公募制で委員を決めているので、いろいろな方面からの意見が聞けることにある。また、事務局が自由に学校訪問等の行動することを認めてくれているので、学校との関係を築けている。今後は保護者との関係を築いていきたいと考えている。これも連携のひとつではないだろうか。

○学校現場の状況をいろいろな視点から見てもらうことは重要である。

○地域同士の連携は歴史ある取組としてなされてきた。今後は、スマートフォンやICTの問題も出てきたことから、子ども家庭部などとの連携を強固にし、子育て支援の側面が大切になる。

○保護者の中に関心ややる気を持っているかたも多いが、それを活かす機会が無い。広報紙「コンパス」は現在、教育委員会から一方通行で情報を発信しているが、保護者や地域のかたからの意見を反映させる試みはできないだろうか。

○タブレットPCなどのICT機器を使った授業を保護者にも体験してもらう講習会を実施するのはどうか。どんなことをしているのか「知る」ことは重要であり、保護者の不安を軽減することにも繋がる。

○大学・企業との連携はとても心強いが、連携する地域に偏りが生じないようにしてほしい。

○教育とは「不易」と「流行」であると考え。「不易」は困っている子どもへの手厚い支援であり、その体制は崩さない。また「流行」はこれからの社会に必要な力を子どもたちにどうやってつけるかということである。何年か後に「草津で学んで良かった」と思ってもらえるように、楽しみながら取組をしていきたい。

○文化のビジョンがない。文化振興計画のようなものはできないのだろうか。多くのイベントがあるのは良いが、すべて単発で点在している印象である。大きなビジョンを設定し、それに沿ってどのように草津市の文化を導いていくのかを意識した取組を行ってほしい。

○東日本大震災の件を教訓にして、防災教育にも力を入れていくべきである。

○学校教育で積みあげたものは地域へ還元される。学校が良い教育や良い取組をすれば、地域は応援したくなるし、ついていく。

○アレルギーについて、ますます増加傾向にある。ドクターヘリ（済生会）などの連携も考えなければならないのではないか。

○タブレットPCなどICT機器を使って授業を行うことは第一段階である。最終目標はその次を見据えて、タブレットPCを使っていかに自分を表現し、自分で課題を見つけ解決する力や、自分で考える力を身につける教育ができるかということである。

○スマートフォンの問題も、全面禁止にするのは反対に良くない。もちろん使いすぎるのも良くない。自分を高める手段として、どう使いこなすかということを経験していきべきである。

○ICT関連のことだけではなく、グローバルな力でも同じことが言える。今後は英語教育にも力を入れていくが、英語が目的なのではなく、英語で広い視野を身につけることが目的である。常に一つ先を目指した意識が大切である。

○やっぱり授業が大切。草津市は一人ひとりの思いをみんなで受けとめて考える授業が強みである。この強みを大切にしながら更に充実させた施策に取り組んでいきたい。

○学校であいさつ運動などは取り組んでいるにも関わらず、職場体験の受け入れ先から、あいさつが出来ないという声が挙がっている。あいさつは全ての根幹になる。学力だけではなくそのような現状も捉えて対策をとる必要があるのではないだろうか。